

2022年度ティーチングポートフォリオ（社会福祉学部）

<目 次>

1. 疇地希美	p 1
2. 石牧良浩	p 3
3. 伊藤明代	p 6
4. 井上薫	p 10
5. 岩瀬真寿美	p 14
6. 牛田篤	p 16
7. 小沢日美子	p 20
8. 大橋徹也	p 22
9. 勝野愛子	p 25
10. 神谷良恵	p 28
11. 川乗賢也	p 31
12. 北島信子	p 33
13. 工藤隆治	p 36
14. 汲田千賀子	p 39
15. 下山久之	p 41
16. 藤林清仁	p 42
17. 松田正久	p 45
18. 宮地菜穂子	p 47
19. 村上逸人	p 50
20. 目黒達哉	p 54
21. 山口章夫	p 58
22. 吉田みゆき	p 63
23. 羅佳	p 65
24. 渡邊幸良	p 68

1、教育の理念

同朋大学社会福祉学部子ども学専攻では子どもの専門家の育成を目指した教育を実践している。ディプロマポリシーでは、乳児・幼児に関連する分野において社会貢献可能な人材の養成を目的とし、子どもの専門家としての知識、能力、基本的態度を身に付けられるような教育の実践を掲げている。疇地の担当科目は主に音楽分野に関するもの、幼児教育実習に関するものであるため、音楽表現の実践と理論を結びつけて学修することを通し、将来学生が保育者として働くために必要な知識、能力、基本的態度の向上を目指した教育を行なっている。学生が、子どもの発達における音楽の重要性はじめ、様々な子どもと音楽の関わりを知識として学ぶだけでなく、保育の実践者として子どもとともに音楽を楽しむ活動を導くための表現能力の獲得し、生涯にわたり自身で学び続けることができるように、主体的な学びに取り組んでいくことのできるような教育の実践を心掛けている。

2、担当授業の概要

音楽ⅠA 4名、B 4名、I 4名、J 4名

音楽ⅡA 4名、L 2名

幼児と音楽表現 A 21名、B 24名

保育内容「音楽表現」の指導法 A 18名、B 20名

子ども学演習ⅡA 12名

総合演習ⅠG 4名、総合演習ⅡG 4名、総合演習ⅢG 4名、総合演習ⅣG 4名

幼児教育実習指導2 1名

幼児教育実習指導3 21名

幼児教育実習指導4 19名

幼児教育実習Ⅰ 1名

幼児教育実習Ⅱ 29名

3、教育の方法

「音楽Ⅰ」「音楽Ⅱ」の授業では、幼児と音楽の関わりや楽典などの音楽の理論を理解するだけでなく、学生自身の音楽表現技術であるピアノ演奏、歌唱、弾き歌いなどの実技の向上を目指した講義を実施している。大学入学以降にピアノを始める学生が多いため、初学者に対応するためのサブテキストを作成し、使用している。楽譜の読み方から始まり、自分一人で毎日実践のしやすい練習方法、自分の出している音に気付きコントロールできるように練習する方法を学生に寄り添いともに考えることを主軸に実践している。特に楽典では学生が理解できるような教授方法だけでなく、学生とともに「子ども（幼児）に伝わる音楽表現にするにはどうしたら良いか？」を考えるような課題設定を心がけた。また、

ピアノ初心者にとっては人前で演奏をすることに慣れていないことから音楽表現が苦痛になってしまわないように、連弾課題を用いるなど学生自身も音楽を楽しむことができるような課題設定を行なった。

「幼児と音楽表現」「保育内容「音楽表現」の指導法 A・B」では、グループワークで行うアクティブラーニング課題の発表を授業内で行うことを取り入れ実施した。アクティブラーニングにより、学生の主体的・対話的で深い学びを実現するため、中間発表と本発表においてその振り返りは意見交換を行う形で行った。また授業の課題を行う上で「子どもの姿」を常に念頭におくように声かけをし、幼児教育実習や保育実習とこれらの科目のつながりを学生が意識できるように心がけた。今年度もコロナ禍のため大人数で歌う活動ができなかったため、実技を動画作成に置き換え、その動画を発表する形式に変更した。

「子どもの姿」を常に考えること、大学での勉強を実習へと結びつけることの2点は、「子ども学演習Ⅱ」や「総合演習Ⅰ～Ⅳ」などのゼミでも常に心掛けていた。現場の子どもの姿を意識することで、学生たちの自主的な学びにつなげることができた。特に4年ゼミ生は8名全員がゼミ論を書き上げ、一つの研究テーマについて論文を書き上げ、そのことについて語る事ができるようになった。ゼミ論文集として1冊にまとめることで学生の達成感を得ることができた。また、3年ゼミ生は研究テーマを決め各自リサーチクエストを持って研究に取り組む段階まで進むことができた。

4、学生からの評価と授業改善への努力

今年度の学生対象の授業アンケートは「保育内容『音楽表現』の指導法 A・B」において実施された。学生からの評価に特筆すべき点はなかった。防音設備の整った音楽室ではなく、通常の講義室で授業を行なっている状態が続いているが、子ども学演習室 A にグランドピアノが配備され、打楽器なども授業で活用されやすい環境が整いつつある。J601 電子ピアノ室や子ども学演習室 B でピアノの個人練習をしたり、グループワーク課題に取り組んだりする学生の様子が頻繁に見られた。

5、今後の教育目標

同朋大学には音楽室がないため、まずは環境の整備を引き続き行なっていきたい。楽器は充足しつつあるため、これらを最大限に活用できるように調音機能のあるカーテンの設置等、教室の環境整備を行いたい。また、音楽鑑賞ができるような音響設備もないため学生が授業内課題で創作した音楽作品の録音や録画を披露した時に、制作時の印象と随分違うものになってしまうということも起きている。音楽鑑賞に耐え得る音響・映像設備の設置が必要である。

現在は同朋大学の設備に合わせてシラバスを作成しており、設備が無いために授業で取り扱うことを見合わせている教育内容もある。一般的な保育者養成課程を備えた大学・短大・専門学校と同等の内容の授業を行うことができるような学修環境の獲得を目標に今後も行動していく。

1. 教育の理念

本学の社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻の心理学コースでは、心理学の基礎と応用、カウンセリングの理論と技術、ならびに子ども、障害児・者、高齢者、精神障害者やその家族への心理的援助の基本姿勢である「傾聴」の技能と実践力を身につけ、公認心理師国家試験受験資格の取得を目指している。公認心理師の業務として、①心理に関する支援を要する者の心理状態を観察しその結果を分析すること、②心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導、その他の援助を行うこと、③心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと、④心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと、の4つが挙げられている。石牧の担当科目は多くが心理学コース・大学院臨床心理分野であり、子ども学専攻においても心理臨床関係の科目を担当していることから、上記①～④を実践できる人材の育成を念頭に置き、担当授業を実施している。

2. 担当授業の概要

社会福祉演習Ⅰ	6名
社会福祉演習Ⅱ	6名
総合演習Ⅰ	5名
総合演習Ⅱ	5名
社会福祉演習Ⅲ	7名
社会福祉演習Ⅳ	7名
総合演習Ⅲ	5名
総合演習Ⅳ	5名
卒業論文	12名
卒業論文指導	10名
保育心理技法	29名
心理的アセスメント	70名
幼児教育心理学A	44名
幼児教育心理学B	49名
情報社会B	9名
保育実習Ⅳ	4名
心理演習Ⅰ	15名
心理演習Ⅱ	15名
心理実習	13名
投映法特論(院)	9名
福祉研究法(院)	10名
臨床心理査定演習Ⅰ(院)	9名
臨床心理基礎実習Ⅰ／心理実践実習(院)	14名
臨床心理基礎実習Ⅱ／心理実践実習(院)	14名
心理学特殊演習Ⅰ(院)	3名

心理学特殊演習Ⅱ（院） 2名
臨床心理学特殊演習Ⅰ（院） 1名
臨床心理学特殊演習Ⅱ（院） 1名
修士論文（院） 3名
修士論文指導（院） 3名
博士論文指導（院） 1名

3. 教育の方法

心理臨床の現場では、臨床心理学をはじめとする心理学関係についての深い知識、技能とともに、周辺の学問領域への深い関心や守秘義務などの倫理観やクライアントと真摯に向き合い続ける粘り強さなどが求められる。また、心理学の研究対象である人の「心」は実態があるものではなく、把握が困難である。したがって、「主体的な学び」すなわち、学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学びについて、担当する心理学関係の授業では、公開されている映像や事例を用い、イメージ形成がなされやすい授業になるように心がけている。また「対話的な学び」すなわち、クライアントとのかかわり、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学びについては、担当する授業ではアクティブ・ラーニングを多く取り入れた授業を実施している。心理臨床の技術（心理検査・心理面接等）の修得については、本学の心理臨床センターでの活動と座学・演習を関連付け、なるべく受講者がイメージしやすくなるよう心掛けている。

4. 学生からの評価と授業改善への努力

2021年度の「心理学概論」、「心理的アセスメント」、「保育心理技法」、「幼児教育心理学A・B」の学生による授業アンケートでは、授業の目的・内容、学生の授業への参加状況、教員の授業方法や態度、環境、学習の達成度・授業への満足度のいずれについても、全体の平均値を上回る回答値であった。特に、出席状況、教員の熱意、話し方、クラスサイズの満足度が高かった。「主体性」、「積極性」については例年多少低い値であったが、プリントの記述を詳細にし、またテキストとリンクさせる、授業内容と関連した映像を用いるなど、授業の進行に学生が取り残されないように授業方法を工夫したところ、得点が若干上がった。

2021年度の同科目の授業評価アンケートでは、全体結果と比較して、すべての項目についてポイントを上回ったとともに、授業の感想（自由記述）は、「分かりやすいです」「プリントが丁寧」「大事なところを強調してプリントを作ってくれている」というなどの回答であった。ただし、映像を多用しすぎたことで、15回の授業の中では説明しきれないところも出てきてしまい、時間とのバランスも大切であることを痛感した。

5. 今後の教育目標

2015年に、本学に臨床心理士養成の大学院が創設されて、2022年度で8年目になる。これまで、立ち上げた臨床心理分野を維持・運営していくことをせいっぱい行ってきたが、今後は学外の実習のあり方にも目を向け、より座学や演習と関連付けた教育を行っていくようにしたい。

具体的には以下のとおりである。心理学コース・大学院臨床心理分野では、学生が傾聴

の姿勢、心理臨床の技術、倫理観などを身につけられるような教育を行うことが必須であると考えます。それだけでなく、実習時やクライアントと向き合うときの基本的態度、提出物の期限を守ることなど、社会人として当然求められることも、しっかり指導していかねばならないと感じています。

加えて、臨床心理士・公認心理師の試験の合格率を上げていくことも急務である。2022年度は、6名の修了生のうち、5名が臨床心理士の試験を受験し、一次試験の合格者は3名、二次試験を突破して臨床心理士を取得した者は2名であった。二次の面接試験の対策をも含めた丁寧な指導を行っていきたい。

また、講義科目、演習科目問わず、学生1人1人からの声にも耳を傾け、授業内容も毎回時間をかけてアップデートしていくように心がけたい。

1、教育の理念

学校教育が少子高齢化の課題を抱える近年、文部科学省の国際比較によると、日本は他国と比べて私立学校が多く、大学・短期大学の8割の学生・児童生徒が私立学校に通っていると明示されている。学校教育の発展を質・量の両面で支える私立学校・学校法人の振興が掲げられ、教育の裾野を広げるために各私立学校が独自の「建学の精神」に基づいて、多様で特色のある教育研究を展開するよう求められている。その中で本学社会福祉学部は、愛知県名古屋市西部に位置し、私立大学として東海北陸地域一帯の高等学校から学生を募集し、福祉専門職養成及び自律した社会人育成を質の面で支える役割を担う。特に、社会福祉専攻では、建学の理念である「同朋和敬」の精神を理解し、地域に根ざした社会貢献可能な人間を育てることを目指している。そのために、1年次から段階的に、学生のコミュニケーションのレベルアップ、主体性の確立、2年次には福祉実践基礎力（ソーシャルワーカーとしての基礎力）を高め、3年次、4年次は福祉実践力（課題を発見し様々な分野の人と協働・連携して実践的に取り組むことのできる力）を高めることとしている。

更に、伊藤が所属する介護福祉コースは、厚生労働省の管轄でもあり、2019年、介護福祉士養成カリキュラム改正によって、求められる介護福祉士像12項目は、10項目+関連領域の基本的な理解+高い倫理性の保持となっている。その倫理性の育成において、「同朋和敬」の精神を理解し、当事者や多職種、地域社会の人々と共に生きがいのある社会を目指していきける豊かな人間性育成を目指している。

2、担当授業の概要

こころとからだのしくみ1	15名
こころとからだのしくみ2	43名
こころとからだのしくみ3	56名
医療的ケア1	15名
医療的ケア2	15名
医療的ケア3	17名
発達と老化の理解	110名
介護と住環境	13名
障がいに応じた支援	19名
社会福祉基礎演習IF	11名
社会福祉基礎演習IIF	11名
社会福祉演習IH	9名

社会福祉演習ⅡH	9名
介護福祉総合演習1	18名
介護福祉総合演習2	19名
介護福祉総合演習3	11名
介護福祉総合演習4	18名
介護福祉総合演習ケーススタディ	11名
精神障害者の介護過程展開	15名
介護福祉実習Ⅰ-1	18名
介護福祉実習Ⅰ-2	18名
介護福祉実習Ⅰ-3	18名
介護福祉実習Ⅱ	9名
国家試験対策講座	18名

3、教育の方法

着任2年目である2022年度は、同朋和敬の精神を教育に生かす教育方法の検討に加え、介護福祉コース教員間連携の強化を図るため、学部教務委員として科目の関連を理解して取り組んだ。

教員間連携強化については、学生の学習意欲の向上、介護福祉士国家試験100%を目標にコース会議における論点の提案による議論の活発化、議事録作成による情報共有、介護過程の展開や介護福祉総合演習・介護福祉実習などオムニバス科目における教員間認識共有のための書式の統一、教育方法の共有及び成績評価の明確化、国家試験対策講座の体制構築を図った。

10月以降には、2023年度の介護福祉コース新カリキュラム変更に向けて、介護福祉実習や介護福祉総合演習のスケジュール及び内容を検討した。特に、実習記録においては、知識偏重型ではない現在の学生像に合わせて、実践的な記録が書けるように積極的に提案を行った。加えて、今後授業内容にも含まれてくるリカレント教育事業に取り組み、主にデータサイエンスと介護福祉の講義や演習を担当した。

個別の伊藤担当の科目は、主に介護福祉士養成に関する科目のうち、上述した実習に関連した科目と「こころとからだのしくみ領域」科目という医学や公衆衛生学で占めている。

学生が、まずは自分自身の身体が、こころと共に生きているという関連を実感してもらえよう、自分のこころ（行動に伴う思考である動機や意欲）と向き合うために、生活活動（移動・身支度・排泄・入浴）に即したICF（International Classification of Functioning:国際生活機能分類）の視点を教授し、生活において自分の行動から「こころとからだのしくみ」が観察できるよう、学生自身の実生活観察というアクティブラーニング型授業を行い、実践した。これは、一種のメタ認知能力を育成する教授方法であり、一部の学生からも同様の反応を得た。また「発達と老化の理解」講義内では、学生自身の幼少期の体験を振り返

ってもらったり、高齢な家族や身近な人との体験を振り返っていただき、興味関心を引き出すように努めた。

次に、他者と共に生きているという実感を体験していただくために、障害や加齢の理解における授業内で、当事者とのコミュニケーション体験から、自分のこころの動きを言語化するアクティブラーニング型授業を行った。学生達は障害や加齢の偏見に気づき、構音障害を持つ当事者と積極的に質問するなど主体的に関わる姿勢を講義内で体得する過程が見られた。精神障害者の介護過程の展開では、疾患のある人のこころの動きを医学的観点から教授すると共に、時に対立の起きやすい医療職との連携や協働について共に当事者の困難に取り組む一因同士であるというエピソードを交え実践的内容が提供できるように実践した。

4、学生からの評価と授業改善への努力

2022年度前期・後期では、学生からの授業評価アンケートは、総合評価として概ね4以上を得た。それ以外に、授業後に複数の学生が研究室を訪ね、自分の中にあった偏見や新たな自分像を見つけたという反応をいただいた。

大人数クラスにおいては、Formsを用いて、学びや質問が書きやすい環境を整え、それをフィードバックすることで学生たちは興味関心を持続させていた。少人数クラスや国家試験対策講座では、中間課題や最終課題の提出がなされていない学生には個別にチャットで連絡を取り、提出できるようにサポートを行った。加えて、各授業終わりでも、欠席が多い学生には個別で声をかけて学習相談に乗るようにした。国家試験対策では特に質問が多かったため、毎週質問ゼミを設け、どの学生も参加しやすいように呼びかけ、常に4~6人の学生が参加していた。また配慮が必要な学生にも適宜Teamsのチャット機能を用いて学習支援を行った。

5、今後の教育目標

令和3年度に引き続き、令和4年度も本学社会福祉学部から「人材育成推進事業費補助金成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」の企画提案がなされており、これを実際の講義・演習に生かしていくことを意識していきたいと考えている。具体的には、社会福祉を学ぶ学生達が、Society5.0の実現及びポストコロナ期を視野に、同朋和敬の精神の下、多様な出逢いやデータサイエンスを生かして行動できる人材を育成することを目指す。また、そのためには、医療とのジレンマを抱えることなく、分野横断的に捉えて、社会を、人を捉えることができる人材を育てたい。

そのためには、2023年度は、新カリキュラム開始に伴い、本学建学精神に基づいた自身の教育方法とリカレント教育で行っていることを融合させていきたいと考えている。特に昨年取り組めなかった社会福祉法人貴和会など現場との連携により、介護現場におけるICT、IOTの活用を実際を教育で紹介していくために眠りスキャン、残尿測定器のデータを共有

していただけるよう調整を図り、こころとからだのしくみの授業内で、そのデータの読み取りができるようにしていきたい。生活の場面におけるデータ読み取りは、身近なデータサイエンスとの出逢いであり、スモールステップでの教授方法を検討していくことで、本学にくる多様な学生が Society5.0 の実現ポストコロナ期を生きていく能力の育成になり、それが医療職と連携が図れる福祉職の育成にも繋がると考えている。

2022年度ティーチングポートフォリオ

社会福祉学部社会福祉学科

子ども学専攻/社会福祉専攻

人間学研究科仏教人間学専攻

人間福祉分野/臨床心理分野

井上 薫

1 教育の理念

「同朋大学の教育方針」は、次のように示されている。

本学は、「同朋和敬」の精神を建学の理念とし、「広く知識を授け専門の学術を教授研究し、併せて人格を陶冶し、人類文化及び社会福祉に貢献する人間を養成する」ことを教育方針としています。

「同朋和敬」の精神は、「共なるいのちを生きる」とも言い表し、一人ひとりの「いのち」を大切にし、お互いの異なりを認め合い、敬い合うことで和し、真の平等たる人間関係（同朋）を実現していくことを願いとしています。

建学の理念に立脚し、自らを照らし出し、自己とは何か、人間とは何かを問い、そして自己と社会の関係を探求し、主体性・責任感をもって、現代社会・文化の諸課題と向き合い、心の豊かな人間社会の構築に向けて、生涯にわたり関わり続ける人になることを願っています。

上記の本学の教育方針を受けて、筆者は、広い知識と専門の学術を、具体的には子どもの専門家あるいは社会福祉専門職としての知識、能力、態度を身に付けられるよう学生を応援することを基本的スタンスとする。

特に、「専門職として活動するときには大事にしたいことやめざすべき姿は何か（価値）」、「そのためにどんな知識、能力、態度・姿勢が必要か」「そのためにどんな取り組みをするか」「取り組みの結果うまくいったのはどこか、どこを継続・発展させるべきか、どこを改善すべきか」という問いを立てながらすすめることが最も大事だというモデルに従い、学生の学び（探求）の旅を応援することとしたい。

別の言い方をすると、考察対象について広く深く考え抜くこと（「対象世界との出会いと対話」）、多様な背景を持った人と対話をする（「他者との出会いと対話」）、自分自身の関わりを考え抜くと（「自己との対話」）を自ら行っていく専門的職業人になるのを応援することとする¹。

2 2022年度担当授業の概要

「児童・家庭福祉総論」（講義、保育士・社会福祉士）

「幼児理解と教育相談」（講義、幼稚園教諭、保育士）

「子ども家庭支援の心理学」(講義、保育士)
「保育実習指導 I - 2」(演習、保育士)「保育実習 I - 2」(実習、保育士)
「総合演習 I・II」「社会福祉演習 I・II」(専門 3 年ゼミ)
「総合演習 III・IV」「社会福祉演習 III・IV」(専門 4 年ゼミ)
「児童福祉臨床研究」(大学院)
「家族心理学特論」(大学院)

3 教育の方法

「児童・家庭福祉総論」(講義)、「幼児理解と教育相談」(講義)、「子ども家庭支援の心理学」(講義)においては、教科書を指定し、教科書の内容に沿いつつも、毎回何らかのトピックスを取り上げ、トピックスについて、深めるための知識・情報提供を行う。特に、各学問分野における「価値」、すなわちなんのためにその学問があるか、重要な価値は何かを学生が自ら説明できるようになることを授業の目標とする。例えば、「ウェルビーイング」「心の健康増進」「子どもの最善の利益」などである。

「保育実習指導 I - 2」・「保育実習 I - 2」は保育士資格のための児童福祉施設(保育所・認定こども園を除く)における実習(10 日間)とその事前事後指導の科目である(2022 年度は、2 年次開講クラスと、3 年次開講クラスあり)。学生は、施設保育士になるために必要な知識・技能・態度を身に付けることを目標とするが、大学での講義・演習を通じた学びと、現場での子ども(利用者)の姿や職員の様子を観察、実習生自身の利用者とのかわり体験をつなげ、実習のまとめの執筆、体験報告会などの省察を通じて、総合的な学びとなるようにする。

3 年ゼミと 4 年ゼミでは、2 年間一貫してゼミ生が「対象世界との出会いと対話」、「他者との出会いと対話」、「自己との対話」を探求していけるよう支援する。

「総合演習 I・II」「社会福祉演習 I・II」(専門 3 年ゼミ)においては、基礎知識の整理の仕方、調査の仕方、発表の仕方、討論の仕方、ふりかえりの仕方について訓練していく。それと並行して、社会問題について、自らを関与させて課題解決に向かう実践的発想を身に付けることを目標とする。また、学生によるオレンジリボン運動に参加し、学生による子ども虐待防止活動による、学生の主体的な学びを支援する。

「総合演習 III・IV」(専門 4 年ゼミ)においては、学生によるオレンジリボン運動を継続・発展させる。さらに、4 年間の仕上げとして、子どもの専門家または社会福祉専門職としての教養・技術・態度等を身に付け、これらを自ら立てた課題の解決、一人ひとりの子ども・利用者の支援に総合的に活用できるようにする。具体的には、ゼミ論を卒業研究として位置づけ、基礎知識を踏まえたうえで、独自の調査・独創的な論考を行えるように支援する。

4 授業改善への努力

2022 年度のふりかえりをする。2022 年度は、前期・後期ともは原則として対面の授業形

態であった。また、前期の「子ども家庭支援の心理学」については、授業評価アンケートでも指摘されているように、授業の準備及び当日の展開（情報の示し方、話し方）に改良の余地がある状態であった。

実習については、コロナ禍の状況であったが、実習先や学生の協力もあり、何とか履修予定の実習を終えることができた。「保育実習指導 I-2（3 年向け）」・「保育実習 I-2（3 年向け）」「保育実習指導 I-2（2 年向け）」・「保育実習 I-2（2 年向け）」について、通常の倍の約 80 名の履修があった。実習日誌の冊子の中にある「施設による学生評価」「学生の自己評価」の評価項目を改善した。保育士に必要な態度・知識・技能の 3 つの観点（視点）を示し、あわせて学生・施設向けの実習のねらいも評価項目と関連付けた。こうすることで、教員、学生、施設職員が実習の「目標」と「評価」で、共有できる観点を持つことができ、学生にとってわかりやすい学びの観点になると考えた。受講生は、何を学ぶか、明確に意識して取り組むことができたと考える。具体的な根拠は、日誌及び実習報告書に表れている。

3 年・4 年ゼミについては、学生たちが積極的に自分たちの学びを進め、一定の成果を上げることができた。特に、3 年ゼミでは、学生によるオレンジリボン運動により、S 学会ジャーナルへの投稿、NPO 法人 児童虐待防止全国ネットワークへの動画（10 分）に投稿し、記念品を受領することができた。

5 今後の教育目標

(1) 2023 年度の担当科目

- 「児童・家庭福祉総論」（講義、保育士・社会福祉士）
- 「幼児理解と教育相談」（講義、幼稚園教諭、保育士）
- 「子ども家庭支援の心理学」（講義、保育士）
- 「保育実習指導 I-2」（演習、保育士）・「保育実習 I-2」（実習、保育士）
- 「総合演習 I・II」「社会福祉演習 I・II」（専門 3 年ゼミ）
- 「総合演習 III・IV」「社会福祉演習 III・IV」（専門 4 年ゼミ）
- 「卒業論文」「卒業論文指導」
- 「児童福祉臨床研究」（大学院）
- 「家族心理学特論」（大学院）

(2) 今後の教育目標

筆者の教育理念（願い）を目指し、良かった点は継続・発展させ、課題は改善策を作り実行・振り返りを行い、さらに改善していきたい。

学生が学びを実感できるように、アクティブラーニングの要素を増やす。具体的には、授業時の配布資料（パワーポイントなど）や動画を工夫し、演習問題・課題の準備に時間とエネルギーを用いる。

2023年度は、3年目となる「子ども家庭支援の心理学」（講義、保育士課程科目）と「幼児理解と教育相談」（演習、幼稚園教職・保育士課程科目）の授業展開の充実を図ることとする。これらの科目については、特に身に付けてもらいたい内容を精選し、実際の例を学生に見る・読む機会を提供し、リアルに感じられるよう工夫したい。

「保育実習指導 1-2」・「保育実習 I-2」について、保育士に必要な態度・知識・技能の3つの観点（視点）を示し、あわせて学生・施設向けの実習のねらいも評価項目と関連付けた。こうすることで、教員、学生、施設職員が実習の「目標」と「評価」で、共有できる観点を持つことができ、学生にとってわかりやすい学びの観点になると考えた。次年度に、授業研究も試みながら効果を確認したい。

i 学びについての3種の対話については、次の文献を参考にした。佐藤学（1996）『学びの快楽—ダイアログへ』世織書房。

1、教育の理念

本学の教職課程では「自らのいのち（存在）と向き合うことで一人ひとりのいのち（存在）と出会い、そこから真実の道を探し、開いていく教師」の養成が本学教員養成の理念であり、以下の目的に重点を置きながら、全学的な協力・指導体制をもってこの理念に取り組む、「共なるいのちを生きる次世代の教育者」を養成するとされている。その目的とは、「1、人類文化及び社会福祉に貢献する確かな教育力の育成」「2、社会性を持ち、広く豊かな教養に支えられた実践的指導力の養成」「3、一人ひとりのいのち（存在）と出会い、そこから真実の道を探し開いていく自己教育力の獲得」である。著者の担当科目は、その多くを教職課程の科目によって占めていることから、社会福祉への貢献姿勢、広く豊かな教養の獲得、真理の探究に担当科目の中でいかに学生が取り組んでいくことができるかが問われると考え、担当授業を実施している。

2、担当授業の概要

社会福祉演習Ⅰ,Ⅱ 6名	社会福祉演習Ⅲ,Ⅳ 3名
【教職科目】教師論 18名	【教職科目】教育演習（事前指導） 18名
【教職科目】教育演習（事前事後指導） 9名	【教職科目】教育実習Ⅰ 9名
【教職科目】教職実践演習（中・高） 9名	【教職科目】教育原理 29名
【教職科目】教育制度論 30名	宗教と人間（釈尊と現代） 23名
宗教科教育法Ⅰ 1名	卒業論文、卒業論文指導 3名
【教職科目】道徳の理論及び指導法 15名	社会福祉基礎演習（Ⅰ：17名,Ⅱ：19名）
【教職科目】教育課程論 31名	【教職科目】教育方法論 28名
【教職科目（音大）】総合的な学習の時間の指導法および教育課程論（A：44名, B：43名）	

3、教育の方法

小中高等学校では新学習指導要領への移行に伴い、時代と共に移り変わるカリキュラムとして、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有すること、カリキュラム・マネジメントをとらして教育課程の改善、教育活動の質の向上の実現が目指されている。したがって、主体的・対話的で深い学びを担当する教職課程の授業科目においてもそれらについて工夫している。具体的には、「主体的な学び」について、4年間を見通した教職履修カルテを活用している。「対話的な学び」については、アクティブ・ラーニングを多く取り入れた授業を実施している。「深い学び」については、模擬授業実践を多く取り入れながら、学習者が何をできるようになるのかに着目することの重要性を履修生に繰り返し伝えている。

4、学生からの評価と授業改善への努力

「仏教と福祉」の授業評価は、おおむね良かったが、「(関心の広がり) この授業によってあなたはその科目領域に関する視野が広がりましたか」については、得点が4以上ではなかったため、文学部と社会福祉学部のいずれの学生にも視野の拡がりを感じてもらえる授業展開を心掛けたい。次年度以降は、今年度の基本に肉付けする形で、より興味のもてる授業展開を準備したい。「教育方法論」の授業評価は、「教科書だけではなく、資料や動画などを実際に使った授業だったので、分かりやすかった」「なにが大切なのか学ぶことができる」「講義形式という都合上どうしても意見を自分から言いづらいが、教員側から指名されることとグループで意見交換するため理解を深められていると感じた」という自由記述について、よい評価であり、今後も継続していきたい。「総合的な学習の時間の指導法」の授業評価については、おおむね良かったが、評価であったが、授業者としては更に工夫を凝らす必要性を感じている。授業内容をさらに実践的、具体性をもつものへと更新したい。

5、今後の教育目標

教員採用試験については、本学の当面の目標として、教員志望者の免許取得率100%および採用試験合格率30%を目指していることから、学生には授業以外でも個別に教員採用試験の詳細の連絡および指導を継続して実施したい。2022年度は3月中旬時点で10名1名が正規教員、7名が任期付き教員としての進路を決定しており、今後も丁寧な指導を継続したい。また今後さらに、教職課程の学生が模擬授業等にICT活用場면을盛り込むといった場면을担当授業に多く取り入れたい。具体的には、インターネットの活用、画面上の付箋に書き出し、画面上で分類、カメラ付端末等を活用し自分の話し方を確認、動画を通して言葉の響きやリズムに親しむ、モデルとなるスピーチ動画を視聴し、学習の見通しをもつといった活動を自身の模擬授業に取り込むなどである。

1、教育の理念

本学の社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻では、「同朋和敬」の精神を建学の理念とし、1961（昭和 36）年に文学部社会福祉学科として創立されて以来、この理念を礎に同朋福祉を実践している。1984（昭和 59）年には、社会福祉学部社会福祉学科となり、現在では「社会福祉専攻」「子ども学専攻」の二専攻を設けている。そして、社会福祉専攻では「社会福祉専門職」の養成を目指し、さらに社会貢献をも目指している。

本専攻では、「同朋和敬」の精神のもと、広い知識と専門の学術を身につけ、社会福祉・教育・心理・経済行政など、地域社会に貢献可能な人間を養成することを目的として、その実現のためのカリキュラムを編成している。自ら課題を見つけようとする姿勢や考え方、またそれら課題解決の方法や判断について体系的・総合的に学修が進められるようにカリキュラムを組み立てている。学生の所属コースの学問的方法を学ぶために、専門教育科目・教養共通科目・自由科目を配置し、教養、自由の科目を履修することによって、専門性のみならず、応用力、洞察力等を身につけ、総合的な学びができるよう配慮している。

前述について、具体的には初年次教育の充実のため、1年次より通年のゼミ（社会福祉基礎演習）を実施するなど4年間を通じた少人数教育によって、学生のコミュニケーションのレベルアップ、主体性の確立等を図っている。2年次以降には「講義」「演習」によって福祉実践基礎力（ソーシャルワーカーとしての基礎力）を高め、3年次、4年次には「演習」「現場実習」を重視し、福祉実践力（課題を発見し様々な分野の人と協働・連携して実践的に取り組むことのできる力）を高めることを目指している。

そこで、筆者の担当科目では、その多くを介護福祉士養成に関する科目によって占めていることから、社会福祉学の中でも、今後求められる介護福祉士像に関する知識と技術、または介護概論において超高齢社会における介護に関する基礎知識の獲得、それらの担当科目の中でいかに福祉実践基礎力が身につくように担当授業を実施している。

2、担当授業の概要

人間関係の形成とコミュニケーションの基礎（全学部履修）

チームマネジメント（全学部履修）

チームコミュニケーション技術（介護福祉コースのみ）

介護過程の構成要素（介護福祉コースのみ）

障害者の介護過程展開（介護福祉コースのみ）

社会福祉基礎演習 I E（介護福祉コースのみ）

社会福祉基礎演習 II E（介護福祉コースのみ）

生活とケア（介護福祉コースのみ）
在宅生活者の介護過程展開（介護福祉コースのみ）
介護システム論（介護福祉コースのみ）
介護福祉総合演習1（介護福祉コースのみ）
介護福祉総合演習2（介護福祉コースのみ）
介護福祉総合演習3（介護福祉コースのみ）
介護福祉総合演習4（介護福祉コースのみ）
介護福祉総合演習ケーススタディ（介護福祉コースのみ）
社会福祉演習ⅠE
社会福祉演習ⅡE
社会福祉演習ⅢV
社会福祉演習ⅣV
介護概論A（介護福祉コースのみ）
介護概論B（介護福祉コース以外）
介護倫理と地域連携（介護福祉コースのみ）
知的障害をもつ人への支援（介護福祉コースのみ）
介護技術基礎演習（介護福祉コースのみ）
介護福祉実習Ⅰ-1（介護福祉コースのみ）
介護福祉実習Ⅰ-2（介護福祉コースのみ）
介護福祉実習Ⅰ-3（介護福祉コースのみ）
介護福祉実習Ⅱ（介護福祉コースのみ）
介護概論（名古屋音楽大学）

3、教育の方法

2019年、介護福祉士養成カリキュラム改正によって、求められる介護福祉士像12項目は、10項目+高い倫理性の保持となっている。前述の改正に伴い、2019年度入学生からは、①チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充、②対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上、③介護過程の実践力の向上、④認知症ケアの実践力の向上、⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上に関する知識と技術を身につける必要がある。そのため、前述を意識した主体的な学びが重要であるため、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた授業を実施している。2019年度以前の入学生に対しても、昨今の介護福祉士に具体的に何が求められているか、カリキュラム改正の要点を押さえた教育を実施している。さらに介護実習においても、より実践的な介護過程の展開、多職種協働の実践、地域における生活支援の実践を深める必要がある。そこで、受講生は事前指導、巡回指導や帰学日指導、事後指導においては、常に「観察」「コミュニケーション」「報告・連絡・相談・調整」によって、根拠ある介護福祉実践を意識しながら教育を実施している。介護概論で

は、超高齢社会、地域包括ケアシステム、地域共生社会、認知症ケア、諸外国の高齢化率等、テキスト、映像教材を活用しながら授業を実施している。さらに、新型コロナウイルスの状況から Teams、DOHO ポータル等を積極的に活用しながら授業を実施している。

最後に、求められる介護福祉士像には、介護職の中核的な役割という項目が追加されている。よって、履修学生には「マネジメント」能力を養うため、「チームケア」「リーダーシップ」「フォローシップ」「メンバーシップ」を意識するように、アクティブ・ラーニングを実施している。そして、将来どのような専門職として勤務する場合であっても、学生一人ひとり障害者や高齢者との共生意識が重要であり、支援する際は「尊厳」「自立支援」「QOL」「自己実現」の視点から考えて行動するよう繰り返し伝えている。

4、学生からの評価と授業改善への努力

2019 年度前期から現在に至るまで、学生からの授業評価アンケートは、総合評価として概ね 4 以上を得ている。授業評価アンケートについては、自由記述に関しても、高評価のコメントを得ている。一方、各評価項目では、事前、事後課題に関して、さらに増やす必要があるようである。2019 年度は学生に配慮していたが、2020 年度以降は、具体的に事前学習として何を学ぶとよいか指示し、事後課題では毎回の授業が振り返り機会となるように、Teams や DOHO ポータルを活用しながら実施するよう取り組んでいる。

5、今後の教育目標

担当する授業では、学生（授業評価アンケート等）から高評価を得ている。だからこそ、毎回の授業では、継続して具体的な教育及び、積極的なアクティブ・ラーニングや全国的な介護福祉実践の紹介を継続したい。また、介護福祉士取得を目指す学生には、国家試験を一発合格できるように、介護福祉教育では、全体像を示しながら常に細分化と統合化の視点から説明し、基礎的な知識が身につくよう徹底して教育したい。そして、各介護実習や社会福祉法人貴和会との連携によって、介護過程の展開、生活支援技術、チームコミュニケーション技術、マネジメント能力について、より実践的且つ応用的な能力を身につけることができるよう教育したい。さらに、社会福祉基礎演習、社会福祉演習では、学生の長所を活かし、就職活動も含めて丁寧に指導したい。

また、厚生労働省では、介護現場における ICT、IoT の活用、介護ロボットの導入を推奨している。本学では、2022 年度文科省のリカレント教育推進事業「介護福祉×DX」について採択を受けた。その際、一委員として様々な動画作成、パンフレット作成を行った。完成した内容は、2023 年度以降、介護福祉領域を目指す人材や、今後のキャリア教育に役立つと考えている。だからこそ、介護概論や介護福祉士養成カリキュラムの科目等では、介護現場における介護ロボットの適切な知識、ICT、IoT、AI の活用を教育したい。その際、今後の教育では、生活支援技術や介護実習において、タブレットやスマートフォンを使用した授業を実施したい。具体的には、演習の録画、その録画した内容を各自視聴しながら、

お互いの良い点、改善が必要な点をグループ間で話し合う機会を設けたい。さらに、モデルとなる演習の動画は、随時視聴できる環境を整え、事前、事後学習の改善に努めたい。

1、教育の理念

私は、自分自身の教育活動において、つぎの3点を重視しています。

(1) 学生が自分自身の関心に気づき、自ら考えて取り組むことの基礎力をつける。

人が、その生涯に横たわる発達課題に自ら気づき、人生を豊かに切り拓いていくという発達心理学的テーマは、学部・専攻・コースに共通します。将来に渡る時間的展望の中で、免許・資格の準備、社会に出ることの準備を通して、自律的に思考する習慣を形成します。

(2) 将来の自らの居場所を探索する情報活用能力をつける。

自らを生かす知識・スキル、および、目標調整能力を身に着けます。小学校以来のキャリア教育において見つけた情報検索・収集力、分析、表現、発表する力を高めていきます。

(3) 適切な受講態度に自ら気づく力をつける。

生涯に渡るキャリア発達を念頭に置くことで、適切な受講態度に気づく力を育てます。上述する(1)～(3)とは、学びの主体である学生の生涯発達の準備にあたります。

2、担当授業の概要

私は本学において、心理学系および教職系科目の専門教育科目、教養共通科目、および、自由科目を担当します。

(1) 心理学系の科目では、

社会福祉士、介護福祉士、公認心理師、保育士、傾聴士、保育心理士、認定心理士(2021年度生迄)の社会福祉学部に設置された資格・免許に関わる科目を担当します。このうちの科目：心理学A・C、教育心理学A・B、発達教育学は、免許・資格の課程履修者に限定されず、文学部にも社会福祉学部にも開かれた科目です。

(2) 教職系の科目では、

教員免許状取得に必要な科目のうち「教職に関する専門科目」群の科目(教育の基礎理論に関する科目の「教育心理学」、「発達教育学」、「特別支援教育の理解」、道徳、総合的な学修等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の「教育相談」、「生徒指導と進路指導」、教育実践に関する科目：「教育演習(2019年度迄)」「教育実習(2019年度迄)」)を担当します。該当科目は、法令により教職課程を学ぶ人に共通に定められています。本学は、両学部で中学一種・高校一種と、社会福祉学部では特別支援学校教員免許(基礎資格小・中・高、または、幼の普通免許状)が取得することが可能です。

(3) 専門教育科目として、

卒業必修科目「社会福祉演習(U)I～IV」、および、「論文指導」と「卒業論文」(社会福祉学部選択必修)を担当します。

3、教育の方法

(1) 学生が自分自身の関心に気づき、自ら考えて取り組むことの基礎力をつける。

- ・「社会福祉演習Ⅰ～Ⅳ」、「論文指導・卒業論文Ⅰ～Ⅳ」では、自己の関心を課題化して、最初から最後までまとめる力、発表・表現力を育て、社会人としての基礎力を養います。
- ・学生の授業への主体的参加を重視し、各授業では、チームス、フォームス、DOHO ポータルを活用して履修者の意見をリアルタイムで全体に反映したり、フィードバックをしたりする工夫をします。社会的時勢に合わせた履修者からの問題提起も募り解説します。
- ・演習形式の授業では、グループ・ワークを導入して、ふるまいながら発見を増やします。

(2) 将来の自らの居場所を探索する情報活用能力をつける。

- ・生涯発達心理学の立場から、授業参加が将来へのかけはしになるように工夫します。
- ・資料は、チームスにアップし、いつでもどこでも何回でも読み返せるようにしています。
- ・プレゼンテーションでは、情報検索能力の向上を図り、オフィスの使い方から始めます。
- ・授業内で、免許・資格関連事項についてポイント説明を取り入れます。
- ・希望する学生がいれば、採用試験検討会を催しています。

(3) 適切な受講態度に自ら気づく力をつける。

- ・授業をともに創る学習者との相互交流を図るための口頭での出席確認のほか、グループ・ワークの導入、プレゼンテーションなどの時間を積極的に設けるようにしています。

4、学生からの評価と授業改善への努力

私が担当する授業に、コース単一設定はないですが、大人数クラスは6コマあります。多様な学生が豊かな学びをできるよう意見交換の機会を増やし双方向的運営で行います。授業評価アンケートの自由記述欄からは、「初めて心理学をやるので心配でしたがこの授業は理解出来ます」。「映像を見て当時の子供の心理を理解したり、客観的に見たり、言われるだけでは分からないものを映像で見せてくれるのでわかりやすいです。」「授業ごとに小課題が出されるので、毎回自分がどのくらい理解できているか把握しやすい。」「全体に質問するように後ろまで行って質問を生徒が答えるのが良いなと思いました。」など教育方法について好評な意見が見られました。ただ、2022年度では、評価点数が同種の前期授業と比べ後期授業で少ない傾向が見られました。年間を通した学生の状態の変化にも気を配り、設備機器の不調時にも授業がスムーズに運べるようにしたいと思います。実習に伴い遠隔対応も行っています。そのなかで、異種課程の学生合同・実習有・少数クラスでは日程の編成も変則的ですが、今後も計画的運営に努めます。そして、教員の熱意と工夫をしっかりと伝えるために、教員自らが心を生き生きさせ、日々の教育活動に臨みたいと思います。

5、今後の教育目標

私が担当する多くの授業の履修生には、多様な進路が想定されますが、今後も学生が学びの主体であることを伝え、学生からの発信を受け止めたいと思います。各種免許・資格コースに横たわる一般共通事項と典型・独自の事項を踏まえ、多焦点型の課題設定に取り組めます。今後も、学内外のFD活動に積極的に参加するほか、自己研鑽に努めて参ります。

2022 年度ティーチングポートフォリオ

社会福祉学部 大橋徹也

1. 教育の理念

同朋大学では、「人間とは何かを問い、そして自己と社会の関係を探求し、主体性・責任感をもって、現代社会・文化の諸課題と向き合い、心の豊かな人間社会の構築に向けて、生涯にわたり関わり続ける人になること」を最終的な教育の目標として、その方針を示している。さらに、1. 知識・理解, 2. 汎用的技能, 3. 態度・志向性, 4. 総合的な学修経験と創造的思考力の4つを身につけるようにしている。

上記の方針に則り、社会福祉の専門職として地域における福祉の向上に貢献する専門家を輩出するよう努めている。

2. 担当授業の概要

2.1 講義系科目

- (1) 前期 (春期) ソーシャルワークの方法Ⅰ
- (2) 前期 (春期) ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ
- (3) 前期 (春期) ソーシャルワークの方法Ⅲ
- (4) 前期 (春期) ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ
- (5) 前期 (春期) 発達障害児総論 (知的障害者)
- (6) 後期 (秋期) ソーシャルワークの方法Ⅳ
- (7) 後期 (秋期) ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ
- (8) 後期 (秋期) 就労支援サービス
- (9) 後期 (秋期) 障害者に対する支援と障害者自立支援制度
- (10) 後期 (秋期) 障害者福祉論

2.2 演習系科目

- (1) 前期 (春期) 社会福祉基礎演習ⅠA
- (2) 前期 (春期) ソーシャルワーク演習ⅠA
- (3) 前期 (春期) 社会福祉演習ⅠC
- (4) 前期 (春期) 社会福祉演習ⅢC
- (5) 後期 (秋期) 社会福祉基礎演習ⅡA
- (6) 後期 (秋期) ソーシャルワーク演習ⅡA
- (7) 後期 (秋期) 社会福祉演習ⅡC

(8) 後期（秋期）社会福祉演習IVC

2.3 実習系科目

- (1) 前期（春期）ソーシャルワーク実習指導ⅡB
- (2) 随時ソーシャルワーク実習

2.4 卒業論文

- (1) 後期（秋期）卒業論文指導
- (2) 随時卒業論文

3. 教育の方法

3.1 講義系科目

社会福祉士課程・精神保健福祉士課程，介護福祉士課程，及び保育士課程，特別支援教育課程に即した授業を行っている。各科目には，指定された目標とそれぞれ個別の内容が示されている。そのため，これらの規準を充足するよう講義する。そのためには，社会福祉士課程に準拠したテキストを指定して精神保健福祉士課程，介護福祉士課程，及び保育士課程にも対応できるよう実施している。

IFSW(International Federation of Social Workers)が示したソーシャルワークの定義，ソーシャルワークにおける価値の理解，及びこれらを実現するための方法であるアプローチについて講義している。加えて，社会的な要請や援助科学の進展に応じて改訂された新しいカリキュラムに即した内容を取り入れた。本年度はとりわけ地域連携について具体的な説明を加えて実践における展開をできるように努めた。さらに，及びソーシャルワークの発展に必須である事例検討と事例研究を重点課題として講義を実施した。

特別支援教育課程についての学習では，少人数であることを活かしてグループを構成した学生自身によるアクティブラーニングによる学習を主に行っている。

3.2 演習科目

演習系科目では，上記内容のそれぞれについて，学生自身によるアクティブラーニングによる学習を行っている。また，グループダイナミクスを活用した学習を実施し，卒業後の業務に役立つようより实际的に学ぶようにしている。さらに必要な基盤となっている理論については，毎回において十分な時間をかけて説明を加えた。

3.3 実習系科目

実習系科目では，実際のサービス提供機関における体験的な学習であることから，実際にサービス利用者と接することから，ソーシャルワークの対象と対象者の範囲，それらの特性

の理解を基礎に、知識を臨床照らして理解することを重視している。あわせて、機関の仕組みや運営の実際を知り、法人に所属して援助業務を行うであろう学生にとっての将来的な職業理解の機会としても成果ができるように指導した。さらに、実習中の予想されなかった場面に戸惑う学生と配慮を要する学生の実習では個別的な対応を行った。

3.4 卒業論文科目

卒業後におけるソーシャルワーク実践やケースワークが、個別の支援で終わらず学習者のキャリアや生涯学習など、社会における資産として活用できることを目標として、学生自身が社会福祉にかかわるテーマを設定することを援助し、実際に調査を自身が行って分析・考察し、問いに対する解を求めることを重視して行った。

4. 学生からの評価と授業改善への努力

評価については、アンケートや直接得られたメッセージなどを要約すると、講義系については、意見が大まか2つに分かれる。1つはテキストを重視したことで、理論と実践を照らしたより専門的な学習ができたとするもの、それに対して、テキストを使うことには不満があるとするものであった。演習系科目については、コロナ禍において得られていなかった学生間のつながりや関係が得られたことがよいとするもの、他方で教員のみで授業する方がよいというものであった。

改善すべき点については、上記の2つから集約されるテキストの活用やグループによる学習を不得手とする学習者への対応と思われる。テキストの活用については、リーディングの力が欠かせない。授業の場面を活用して、文章の読み込みができるよう技術的な援助を行いたい。グループによる学習については、不得手な者でも段階的にグループに適応できるように援助することが必要である。具体的な場面の発見に努めたい。

5. 今後の教育目標

卒業論文科目の指導方法と同様、学生がその生涯における個別の具体から抽象を抜き出し、その知見を再び援助を要する人々に還元して支援できる能力を身につけることが教育目標である。

2023年3月28日

2023年度 ティーチングポートフォリオ

社会福祉学部 勝野 愛子

1. 教育の理念

本学は、「同朋和敬」の精神を建学の理念としている。また、教育の特徴において、「社会的成功のみを追い求め、勝つために人を退け、人間の尊厳をふみにじっていくものではない。お互いを認め合って切磋琢磨するなかで、自分自身の成功よりも、成長を実感できる場所を作り上げる」とし、幼児・生徒・学生たちと共なるいのちを生きることを重視している。この教育理念は、乳幼児を保育する保育者である「子どもの専門家」を養成し、社会で活躍することを期待するものであり、この理念をもとに授業を展開している。

そのために、入学当初から基礎的・専門的な知識・技能を学ぶだけでなく、その学びをいかに子どもや、他者のために生かしていくか、経験を通して身に付けていくことを念頭に置いている。

2. 担当授業の概要

2022年度

- ・保育実習Ⅰ-1C 37名
- ・保育実習Ⅱ 29名
- ・保育実習指導Ⅱ 29名
- ・保育実習指導Ⅰ-1A 5名
- ・保育実習指導Ⅰ-1B 36名
- ・保育実習指導Ⅰ-1C 37名
- ・子ども学総論D 15名
- ・子ども学演習ⅠD 15名
- ・子ども学演習ⅡB 13名
- ・保育原理 47名
- ・保育内容総論A 20名
- ・保育内容総論B 19名
- ・保育内容「人間関係」の指導法A 21名
- ・保育内容「人間関係」の指導法B 22名
- ・幼児と人間関係A 20名
- ・幼児と人間関係B 21名

3. 教育の方法

今日の乳幼児を取り巻く現状は、非常に複雑であり、問題も多種多様に存在し、多くの課題がある。その問題・課題には、少子・高齢化、ワンオペ育児、父親の育休取得問題、情報化社会における子育て、子どもの貧困、ひとり親家庭など多岐にわたっている。

担当する科目の中での保育所・幼保連携型認定こども園における保育実習では、上記した問題に学生自身が直面することもあり、大学での講義、演習において、基礎的知識を学ぶとともに、実例を用いながら、子ども理解の視点から子どもを「見守る」「援助する」「寄り添う」「関わり合う」「わかり合う」ことを講義・演習で学びを深めている。

例えば、保育とは何かを問う「保育原理」の講義では、「子どもの専門家」として乳幼児保育において基本的な考え方や一人一人の子どもの特徴および発達についての基礎を学んでいる。また、保育施設における制度の違いや特徴についても基本事項を押さえ、保育者としての専門知識を養い、さらに、海外や日本の保育思想歴史を踏まえ、現状の保育の中に課題を見出す力を培うよう、映像資料や、実際の保育の様子の写真等を通して学生の深い学びにつながるよう留意している。

保育に関する授業は、他の授業と内容が重複することもあり、学生は「知っている」とすることもあるが、その内容を理解し、自分の言葉で説明できるものは少なかった。保育に関わる用語を理解し、自分自身で説明できるよう、当授業では、学生の理解を深めるために、実際に担当者が行ったフィールドワークで撮影したものを使用している（該当園の許可済み）。その結果、実際の子どもの様子を見ることで学生の「子ども理解につながった」という感想に繋がっているのではないかと。また、映像を使った授業で理解が深まり、学生は徐々に、自分の言葉で重要語句を説明できるようになっている。このことは、レポート等で成果が表れていた。さらには、保育観、子ども観にも変化が見られた。これは、実際の保育者の保育を見て、学生自身がどう思うのか、また、自分だったらどうするのかということを追求めたことも関連しているのではないかと。

4. 学生からの評価と授業改善への努力

2022年度の授業評価では、概ね、平均以上の評価を得ることができた。実践に基づいた子どもの人間関係を理解できるよう、実践映像を使用して授業を進めてきた。文章や事例だけの説明では、学生もイメージがしづらいこともあったようだが、映像を用いたことで理解が深まったようだ。

集計結果から、授業内容に興味・関心をもてたと回答したものが多かったのは、実践映像を用いたことと関連すると推察する。また、資料は、パワーポイントを使用して、重要な語句は学生に考えてもらい、答えを合わせ、さらに理解しているかをフィードバックしていた。

今後の課題としては、学生の保育観・子ども観が当授業を通してどのように変わったのかを学生自身が確認する時間をもつことである。また、映像中心の講義では学生も集中して聞

くが、講義中心となると、寝たり、スマートフォンをこっそり見たりする者もあり、担当者の授業の進め方を改善する必要性を感じた。

5. 今後の教育目標

今年度は、着任して1年目ということもあり、本学の学生に対する自身の理解が不足していた。そのため、学生自身が授業に何を求めているのか、講義内容をどこまで理解しているのかが捉えにくかった。今後は、学生をより深く理解しつつ、主体的・意欲的な学びに繋がる講義方法を考えていきたい。

具体的には、以下の2点を中心に取り組んでいく。

①物事を深く考えていくことのできる能力と思慮深さを育てる

講義中心の授業だけでは、物事を深く考え、思慮深さは深まらないことを痛感したため、これらを育むために、学生自身が展開する授業を目指していく。これまでは、ディスカッションも行っていたが、内容が深まらず、学生がどこまでその問題を深く考えていたかの確認ができていなかった。ディスカッションの方法を見直すだけでなく、実践的な経験もしながら、学生の考える能力と思慮深さを育てていく。

②インプットだけでなく、アウトプットの徹底

担当者が経験したことばかりを一方向的に講義するだけでなく、学生自身の経験を授業内で、他学生と発表し合いながら、子どもについての学びを深めてもらえるような授業を行うことである。また、学びを生かす、実践的な活動を徹底して行っていく。

1、教育の理念

本学の建学の理念は「同朋和敬」であり、子ども学専攻では互いに敬い合って「共なるいのち」を生きていくという願いをもち、「子どもの育ちと学びを支え、また、子どもをとりまく社会や家庭への支援を行うことのできる、質の高い『子どもの専門家』を養成し、社会に貢献すること」を目指している。特に乳児、幼児に関連する分野において社会貢献可能な人材の養成を目的とし、子どもの専門家としての「知識・理解」、「汎用性技能」、「態度・指向性」、「総合的な学修経験と創造的思考力」を身につけられるような教育の実践に努めている。神谷の担当科目の多くは保育士の養成に関する科目であり、「同朋和敬」の精神に基づく「互いに敬い尊重し合う」こと、「心と心が通じ合う距離をつくる」こと、「真の幸せを求める」こと、「学ぶとは何かを考えること」を通して共に学び、共に育つことの中に保育士としての資質の基本があると考え、担当授業を実施している。

2、担当授業の概要（2021年度）

子ども学演総論 A	15名
子ども学演習 I A	14名
総合演習 I B	7名
総合演習 II B	8名
総合演習 III K	10名
総合演習 IV K	10名
論文指導	1名
子どもと生活	38名
乳児保育 I	38名
保育方法論	31名
保育教職実践演習 A	29名（15回授業のうち5回を担当）
保育教職実践演習 B	18名（15回授業のうち5回を担当）
乳児保育 II A	20名
乳児保育 II B	18名
保育実習指導 I - 1（2年次用） C・D	36名
保育実習指導 I - 1（3年次用） B	36名
保育実習指導 II	29名
保育実習 I -1（2年次）	36名
保育実習 I -1（3年次）	36名
保育実習 II	29名

3、教育の方法

現代社会は目まぐるしく変化し続け、スマホ育児、産後うつ、子どもの貧困など子どもを取り巻く社会の環境は日々変化している。そのような社会状況と共働き世帯の増加により、乳児保育のニーズは高まっている。乳児保育Ⅰ・Ⅱでは、ただ乳児を預ければよいのではなく、乳児が意志や思いを持って生きる主体であることを理解し、保育者の役割を考えられるよう理論から学ぶとともに、模擬保育やおもちゃ作りを通して学生が主体的に学べるよう工夫している。

また、乳児だけでなく、幼児においても予測不可能な時代を生きている現状がある。2021年度もコロナ禍が続く中、子どもは育ち、保育所等で子どもを預かる保育者は保護者の不安にも寄り添いながら、新しい時代に対応した保育のあり方を模索している。世の中のそうした状況を理解し、情報を収集するとともに子どもたちが将来豊かに生活するためには、どのような力を身につけることが望ましいのか、真摯に向き合い考えあうことを大切にしている。そのためには、教員の一方的な講義を受けるだけではなく、テキストの中で大事なところはどこなのか、何故大事だと思えるのかを口頭や文章で表現できる力を身につけられるようにするとともに、意見交換することで多面的な理解ができることを大切にしている。つまり、学生自らが主体的・対話的で深く学べるように工夫している。具体的には、各授業において、保育形態の種類や特徴、子どもにとって適切な環境の捉え方や保育者として子どもへの関りなどについて理解や知識を深められるよう理論だけでなく、映像、写真、実技体験、グループ討論、模擬保育体験などを取り入れている。

研究論文の作成に関しては、テーマに合わせ、個別指導とゼミ内での発表を繰り返すことで学生の論理的思考が培われるようにした。また、学生本人と相談をしながら納得のいく論文となるよう指導した。

保育実習指導においては、各授業内容と実習指導が互いに関連するよう努めている。そして、年齢による子どもの発達を押さえたうえで、実習において実際の子どもの関りを通して子ども理解を深め、大学での学びを応用し、保育者になる意識を高められるようにしていくことを目標としている。

4、学生からの評価と授業改善への努力

これまでの学生からの評価結果においては、おおよそ学生にとって納得のいく授業ができたのではないと思う。グループワークを取り入れた授業に関しては、「仲間とのコミュニケーションの取りやすさ」、「主体性が養われるので良い」という意見が複数あり、励みになった。一方でグループワークの苦手な学生もいるため、本人の意向を尊重し、個別対応するなど配慮した。

今後改善すべき点については、コロナ禍が続く中、忙しさのあまり「心を亡くしていた」と実感する。自分のことで精いっぱいとなり、目の前の学生の立ち位置で、喜びや悲しみ、困り感に向き合えたのだろうかと反省する。人として、教員として、同じ視点に立って感じたり考えたりすることは、最も大切で最も互いに学びあい、高めあうことができるものと信じている。そうした原点に立ち返り、新年度は気持ちを新たに共に学生と歩むことを志す。

5、今後の教育目標

(1) 学生主体の授業

学ぶことに目的を持ち、学ぶことが「面白い」と意欲的に自ら調べ、文章としてまとめいく力をつけ、それが学生自身の喜びとなること。

(2) 専門知識の習得

子どもの発達を理解、心や状況を理解し、実習を通して臨機応変に適切にできるための知識の習得に繋がるようにすること。

(3) 専門技術の習得

保育者として絵本、歌、わらべうた、ペープサート、運動あそびなど保育表現のレパートリーが増え、実習で実践し保育技術を高められるようになること。また、子どもが自発的なあそびを通して学べるような環境構成を作れるようになること。

(4) 社会人としてのコミュニケーションスキル

目の前の人を尊重する基本的態度、相手の意見を傾聴し、自己の意見との調整を図ることができるようになること。

(5) 自己肯定感と生きがいを持った将来設計

他者と自分の違いを認め、自分の意見や人となり一つずつ自信を持てるようになり、自分自身を認め、大切にすることで自分のやりたいことに向かって、具体的なイメージをもって前向きに将来の人生設計を考えられるような指導ができること。そして、学生の一人一人が今と未来を自分自身で創っていることを自覚し、今と未来を幸福に生きてほしい。

以上

1、教育の理念

本学の建学の理念は「同朋和敬」です。親鸞の「同朋」精神は、「和」と「敬」という聖徳太子の精神によって実現するとある。この理念を「共なるいのちを生きる」とも言い表し、お互いの違いを認め合い、敬い、尊重し合える学友との出遇いを大切にしている。そのなかで精神保健福祉士養成課程は、心の病気や障害をもつ人々に対する社会復帰・社会参加支援の取り組みの実現のために「高度な専門知識を身につけて、社会の要請に対応できる医療、福祉、司法、教育などの分野で活躍できる精神保健福祉士の養成をめざす」としている。私の講義では上記の理念に則り、当事者を理解するため疾病だけを見るのではなく、「1人の人間として、当事者を理解すること」、「疾病予防のために社会の側面からのハイリスク群へのアプローチ」を意識している。これらの学びを通してお互いの違いを認め合い、敬い、尊重しあえる人々との出遇いを大切にしながら、心の病気の軽症化や予防を意識できる人材を養成することを目標としている。

2、担当の授業の概要

精神保健学Ⅰ	20名
精神保健学Ⅱ	17名
精神保健福祉援助実習指導（基礎）	6名
精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	10名
精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	6名
精神保健福祉援助実習Ⅰ	6名
精神保健福祉援助実習Ⅱ	10名
精神保健福祉援助実習Ⅲ	6名
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	4名
精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	12名
精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	25名
精神保健福祉援助演習Ⅰ	5名
精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ	9名
精神保健福祉の原理Ⅰ	21名
精神保健福祉の原理Ⅱ	12名
情報社会Ⅱ	13名

3、教育の方法

講義科目では、精神保健福祉士として精神科病院・障害福祉サービス事業所で勤務してきた私の経験を踏まえたうえで講義している。また、現場ではたらく精神保健福祉士や、近年採用が進んでいる保護観察所の社会復帰調整官等をゲスト講師として迎え、可能な限り座学と実践を結びつけられるように工夫した。また、精神疾患をわずらっている当事者にもゲストとして講義に参加してもらい学生に実際の当事者の思いや生活をイメージできる機会を設けた。

さらに、学習効果を高めるために定期的に復習の時間を設け小テストをおこなっている。また、学生自身の感じたことを文章化するリアクションペーパーの配布を実施した。

演習においては、精神保健福祉士として必要な態度・価値を理解することは勿論のこと、演習を通じて傾聴やアセスメントの模擬実践等をおこなった。

実習指導・実習においては、配属される実習先の理解のみならず連携すると思われる関連施設についても調べて1人の当事者を支援するために援助が展開されているのか包括的に理解する。また実習後も学生自身が当事者とのコミュニケーションにおいて、どのように感じ、どのように会話を展開したかを振り返ることで学生自身が考え方の自己覚知ができ、今後の課題をみつけられるよう指導している。

4、学生からの評価と授業改善への努力

授業評価アンケートでは、おおむね良好な評価が得られたと思われる。今後においてもこれまでの内容を踏襲したいと考えているが、少人数のクラスでは積極的な問題の投げかけによるコミュニケーション、大きめのクラスでは自身の考えを検討するためのワークの時間を設けてみたいと思う。

またパワーポイントを使った資料を配布しているが、講義後に見直しても理解できるような文字数を多くしている。今年度はタブレット・PCを持ち込み可にしてTEAMSでも資料を見られるようにして小さい文字でも各自で拡大して見れるように工夫した。

5、今後の教育目標

精神保健福祉の領域は時代とともに新たな社会的な課題があらわれ、精神保健福祉士が活動する領域も範囲が広がった。しかし、根本にあるのは精神障害者の社会復帰・生活支援であると思われる。今後の教育においても根本となる支援を中心としつつ時代と共に精神保健福祉士に求められる福祉的ニーズについて触れていきたい。

また、可能な限り座学だけではなく現場で活動する精神保健福祉士をゲスト講師として招き学生が少しでも実際の支援をイメージできるようにしたい。その上で支援者ばかりの視点だけではなく、ピアサポーター派遣事業等を利用して精神障害者についてもゲスト講師として招き、当事者ニーズや支援者に求めるものについて考えられる時間を作っていきたいと思う。

1、教育の理念

本学の教職課程では、親鸞聖人の「同朋」と聖徳太子の「和敬」をもって「共なるいのち」を生きるという教育理念と全く軌を一にされている。「自らのいのち（存在）と向き合うことで一人ひとりのいのち（存在）と出会い、そこから真実の道を探し、開いていく教師」の養成が本学教員養成の理念であり、以下の目的に重点を置きながら、全学的な協力・指導体制をもってこの理念に取り組み、「共なるいのちを生きる次世代の教育者」を養成するとされている。その目的とは、「1、人類文化及び社会福祉に貢献する確かな教育力の育成」「2、社会性を持ち、広く豊かな教養に支えられた実践的指導力の養成」「3、一人ひとりのいのち（存在）と出会い、そこから真実の道を探し開いていく自己教育力の獲得」である。とりわけ北島の担当科目は、教職課程の「幼稚園一種」に位置づいており、本学の教育理念、教職課程の教育理念と同じ方向性で教育理念をもって授業運営を行っている。

2、担当授業の概要

子ども学総論 B 15名

子ども学演習 IB 14名

総合演習 I J 4名

総合演習 II J 4名

総合演習 III J 10名

総合演習 IV J 10名

【教職科目】 幼児と環境 A 20名

【教職科目】 幼児と環境 B 17名

【教職科目】 保育内容（環境の指導）A（旧カリ） 1名

【教職科目】 保育内容「環境」の指導法 A 20名

【教職科目】 保育内容「環境」の指導法 B 17名

【教職科目】 幼児教育制度論 29名

【教職科目】 幼児教育原理 47名

【教職科目】 保育・教職実践演習 A 28名

【教職科目】 保育・教職実践演習 B 17名

【教職科目】 幼児教育実習指導 2 1名

【教職科目】 幼児教育実習指導 3 25名

【教職科目】 幼児教育実習指導 4 29名

【教職科目】 幼児教育実習 I 1名

【教職科目】 幼児教育実習 II 29名

保育学研究（院） 0名

比較保育学研究（院） 0名

3、教育の方法

現行学習指導要領および幼稚園教育要領において、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、カリキュラム・マネジメントをとおして教育課程の改善、教育活動の質の向上の実現が目指されている。とりわけ幼稚園教育要領においては、「幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化、小学校教育との円滑な接続、現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し」が求められている。また、2022年度の課題は、昨年度に引き続き2021年7月に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」で同年1月文科省より出された答申「『令和の日本型学校』を全ての子供に実現するための幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について」での提起内容をすべての担当授業科目において検討する回を設けた。

担当する教職課程の授業科目において、1～4年生の各授業で履修段階に応じた今日的な幼児教育の基礎理解、領域及び保育内容の指導法、実践を探究してきた。基礎理論から応用的な理論に至るまで、常に指導法や実践を考えながら授業展開をした。学生が主体的に取り組めるよう、知識・技能の習得だけでなく、感染症対策に最大限留意しながら、討議発表も取り入れた協働的な学びも意識して実践した。

すべての授業において、受講生とレポートの往還（毎回の振り返りを記述する「大福帳」）をし、学生が毎回の出席状況・学修履歴を確認できることにより、学生の主体的な学修姿勢の確立、学生自身の学びの振り返りの一助となっていると考える。

4、学生からの評価と授業改善への努力

2022年度後期の「保育・教職実践演習」の学生による授業評価アンケートでは、授業の目的・内容、学生の授業への参加状況、教員の授業方法や態度、環境、学習の達成度・授業への満足度について、おおむね全体の平均値を上回る回答値であった。保育における時事問題等を扱い、学生は「学生」の立場で考えてきた課題であるが、保育職に就職が内定している受講者に多かったため、保育者の視点でクラス運営や安全管理等をこれまで以上に考察し、具体的に積極的な発表ができていて、学生が互いから学びあっている様子がわかった。オムニバスの授業でもあるため、他の担当の先生方の実践を基底にした学びとも連動して、彼らの学修意欲の高さを授業時にも実感することができた。これからも、学生の意欲に応えられるような授業準備をし、課題を提示していく。

5、今後の教育目標

担当している科目の大部分が教職課程の科目ということもあるため、本学の3ポリシーと教職課程のめざす方向性との接合点を探り、個々の授業科目で実践に努めていきたい。

学生が幼児教育の基礎的な理論から学び、実践や応用的な理論が理解できるよう、「同朋和敬」の理念とともに自己研鑽に励みたい。幼稚園教諭・保育者として活躍していく学生たちが、「共なるいのち」としての乳幼児から学び、自身の子ども観、教育観、教材観を深く育てていきたい。

こうした教育理念と具体的な教職課程の学修内容の相互関係性を探り、教員養成・保育者養成に努めていくことが前年度に引き続き教育目標である。

1. 教育の理念

本学では、「同朋和敬」を建学の精神としている。親鸞がしました、「同朋」は、聖徳太子が表した、「和」と「敬」によって実現する。この理念は、「共なるいのちを生きる」を表している。そして、「御同朋御同行」の考え方は、福祉社会の基盤となる福祉社会に通じる概念である。担当科目は、本学の建学の精神を踏まえて、社会福祉学を基礎とした社会貢献ができる人材を育成することを目的としている。

具体的には、「社会福祉専門職に必要とされる教養、福祉基礎実践力」、「利用者とその家族への支援」、「他職種との連携に係わる福祉実践力」、「社会福祉実践分野等で成長していく主体的な態度」、「同朋和敬を基盤とした人間力」、「社会福祉に関する総合的な学術経験に伴う創造的思考力」の習得を目指している。

担当科目については、社会福祉の理論、政策、歴史の学習を踏まえて、社会福祉専門職としての教養や知識、技術の習得と学生の主体的な学習態度の育成を目指した授業展開を実施している。

2. 担当授業の概要

【前期】

大 学

社会福祉基礎演習Ⅰ 16名

ソーシャルワーク実習指導Ⅰ 5名

ソーシャルワーク実習指導（基礎） 8名

ソーシャルワーク演習Ⅰ 19名

ソーシャルワーク実習指導Ⅱ 7名

ソーシャルワーク実習指導Ⅲ 16名

ソーシャルワーク演習Ⅲ 19名

社会福祉総論Ⅰ 20名

社会福祉の原理と政策Ⅰ 106名

【後期】

社会福祉発達史Ⅱ（日本） 10名

社会福祉基礎演習Ⅱ 16名

ソーシャルワーク演習Ⅱ 15名

ソーシャルワーク演習Ⅴ 19名

ソーシャルワーク演習Ⅳ 16名

社会福祉総論Ⅱ 21名

社会福祉の原理と政策Ⅱ 83名

大学院

【前期】

社会福祉政策論研究 0名

【後期】

地域福祉研究 0名

3. 教育の方法

講義では、各授業において、目的を明確にし、それに基づき、社会福祉の専門用語や事実に対して、因果関係や論理性を踏まえた授業を展開している。講義の方法としては、テキストを中心に、補足資料を配付し、パワー・ポイントや板書を工夫して、学生の理解を促している。各講義の終了後には、学習したこと、質問、感想をレポート登録の機能で、学生に記述をさせている。学生の質問や感想などについては、次回の講義のなかで返答し、学生の理解度を確認している。また、15回の講義のうち、2回、授業時間内に小レポートを実施している。小レポートを学生に課すことによって、論理的思考を育成し、主体的な考えを確立させている。

ソーシャルワークの演習は、学年と実習前・後で、次のように展開している。2年の実習前の演習においては、ソーシャルワークに関する原理・原則、基本的知識などを理解するためのワークを行っている。3年の前期の実習前の演習では、各学生に個別の利用者の事例を報告させ、重要なポイントに対して意見を交換し、実習における実践的な授業を展開した。3年の後期の演習では、地域福祉にかかわる事例を、各学生に発表させた内容をもとに意見を交換し、そのポイントを整理させた。

ソーシャルワークの実習指導では、実習前と実習後で次のような授業を展開した。3年生前期の実習前の実習指導では、実習における3つの課題を設定させ、それを実現させるための方法を記述させることにより、主体的に実習で学ぶことを深化できるような授業を実施した。4年生前期の実習指導では、3年の時の実習で学習したことを報告集にまとめ、実習前教育と実習での学習を照合して、社会福祉士の専門性、ソーシャルワークの価値・倫理について確認をした。4年生後期の実習指導では、各学生に実習中に担当したまたは経験した事例を発表させ、事例の検討を行い、社会福祉士の専門性、ソーシャルワークの視点を検証した。

ソーシャルワーク実習では、大学での演習、実習指導で学習したことを実践できているかを、施設における実習指導担当者とともに確認をした。

演習、実習指導後、授業において学んだこと、質問、感想の整理を行い、学習の内容を確認した。以上、演習、実習指導、実習では、アクティブ・ラーニングを意識しながら、授業

の展開をし、学生が主体的に授業に参加できるように工夫をした。

4. 学生からの授業評価と授業改善への努力

学生の授業評価を確認すると、おおむね全体的な満足度は、合格ラインの数値を示していたが、いくつかの課題が示されていた。演習では、学生とのコミュニケーションや雰囲気、情報の提示と活用度、講義では、授業でのコミュニケーションの項目で低い評価の数値を記録した。

学生からの授業評価に鑑み、演習では、学習の目標・目的を明確にし、演習の展開過程と授業計画の改善を行っていきたい。講義では、学生からの質問、授業の感想などについて、次の授業時間で、確実に回答し、コメントを示すことによって、学生との授業におけるコミュニケーションを図り、学習内容の理解度を高めていきたい。

5. 今後の教育目標

担当科目において、講義科目は、カリキュラムのうえで、社会福祉の基盤に位置づけられている。演習、実習指導は、ソーシャルワーク実習につながる科目である。実習では、社会福祉士の専門性に関わる講義、演習、実習指導で学習した成果を社会福祉施設で実践する科目である。

講義科目は、社会福祉の理論、歴史、政策などの社会福祉の基本的知識を習得することを目的としている。社会福祉の歴史の起点や通史を学習したうえで、現在の課題や状況を踏まえて理論の追究をする。そして、社会福祉の歴史と理論を基盤に、未来における政策の体系を考えることができる授業を展開することを目指す。

担当科目では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士などの国家試験受験を希望している学生が受講している。担当科目に関する国家試験問題の傾向と対策として、過去に出題された問題を教育内容に含める。

演習、実習指導では、利用者理解、自己覚知を各学生間との関係性を含めたワークで理解させるとともに、事例に対する個別支援計画を作成させる。

実習前の実習指導では、個別支援計画の作成、利用者理解、自己覚知の確認を課題とし、それを達成させるための方法を明確にする。

実習では、実習指導担当者と連携をして、施設における利用者との関係から、演習、実習指導の内容を実践し、ソーシャルワークの本質を学習させる。

1. 教育の理念

社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻では、全ての人が生き生きと過ごし、人間らしい暮らしができるようにするにはどうしたらよいかという課題に向き合い、社会福祉の制度・政策のみならず教育・医療などを体系的に学びながら、広い視野で多様な今日的課題にアプローチしていく。そのため、高度な専門知識や技術だけでなく、豊かな人間性ととともに人の痛み・苦しみ・つらさ・喜びを共感できる能力を身につけることが大切とした教育を行っている。

担当する科目においては、社会福祉士国家試験受験資格の取得にかかるものが多く、講義、演習、実習科目と幅広いため、大学での学びと実習科目との連動を意識しながら展開していくようにしている。卒業時に学生が習得している能力としては、①社会福祉専門職に求められる教養が身につけている、②社会福祉専門職に必要な福祉実践基礎力を修得している、③社会福祉専門職に必要なコミュニケーション能力を備えていて、クライアントやその家族のみならず、他職種や関係機関とも適切にかかわることができる、④社会生活を送るうえで何らかの生活課題に直面しているクライアントやその家族と向き合い、様々な分野の人と協働・連携することによって課題解決をはかることのできる福祉実践力修得している、⑤社会福祉実践に対する責任と情熱をもち、実践分野にかかわらず生涯学び続け、成長しようという意欲を持っている、⑥「同朋和敬」の精神を理解し、他人の痛みがわかり、ともに生きがいのある社会を目指した豊かな人間性を体得している、⑦社会福祉専門職として教養と専門知識・技術を身につけていて、それらを生活上の課題を抱えているクライアントへの支援に総合的・創造的に活用できる、という7項目を掲げている。

2. 担当授業の概要

社会福祉演習Ⅰ	3名
社会福祉演習Ⅱ	3名
社会福祉演習Ⅲ	5名
社会福祉演習Ⅳ	5名
高齢者福祉論	220名
介護福祉	212名
ソーシャルワーク演習Ⅰ	18名
ソーシャルワーク演習Ⅱ	16名
ソーシャルワーク実習指導（基礎）	19名
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	6名
ソーシャルワーク実習	6名
卒業論文	5名
卒業論文指導	5名

スーパービジョン研究(院)	1名
レジデンシャルソーシャルワーク研究(院)	1名
福祉・心理総合支援演習(院)	4名
福祉研究法(院)	2名
特殊演習Ⅰ(院)	1名
特殊演習Ⅱ(院)	1名
特殊演習Ⅲ(院)	1名
特殊演習Ⅳ(院)	1名

3. 教育の方法

今日の社会福祉の支援を必要としている人たちの状況を鑑みると、領域や分野を横断し、なおかつ包括的なアプローチが求められている。担当する講義科目の介護福祉や高齢者福祉論では対象にフォーカスするだけでなく、そのことが起こる社会的背景や環境についても考えられるよう関連する話題に触れながら授業を展開している。さらに、ジェネラリストソーシャルワークの視点を意識できるように、具体的事例を用いながら高齢者という対象をコミュニティソーシャルワークという視点で支援することなども学べるように努めている。

介護福祉の科目では、倫理観、法律、規定などを基本的なことを学んだうえで、最新の研究による考え方や、ITを用いた介護の方法、海外の動向など視野を広げ、創造的な仕事ができる専門職となるよう、映像教材や新聞記事、担当教員の研究結果などを用いながら教授している。

各種演習では、考える力、書く力、他者と協働する力を養うために、個人で考えること、それをまとめて人に伝えること、さらに意見をまとめること、さらに討論を行っている。社会福祉演習では、所属している学生全員が卒業論文を執筆することを目標に掲げ指導している。

4. 学生からの評価と授業改善への努力

2021年前期の授業評価アンケートでは、「高齢者福祉」の科目で、ほとんどの項目で講義の平均値以上、あるいは4.0以上の値であったが、積極性の項目において、4.0以下の学生の解答値であった。前期はオンデマンドによる講義を行い、学生からの質問や疑問に丁寧に翌週の動画を反映させてきたため、学生からの継続的に質問を受けながら対面の不自由を払拭する授業を心掛けた。後期は、担当する科目のすべてが対面授業となった。

5. 今後の教育目標

社会福祉士国家試験受験資格の課程では、各科目のつながりや連続性が重要であると考えている。そのため、演習科目ではその連続性を重視しながら授業を組み立てていきたい。また、今社会の中で何が起こっていて、その結果、福祉業界あるいは、福祉を必要としている人がどのような立場に置かれているのかなど、「今」を伝えていくことも大切であると考えている。

ゼミ学生をはじめとしてアドバイザーとしては、特に複数の資格を希望する学生へのフォローやコミュニケーションを大事にしながら、授業についていけているのか、あるいはしかるべき時に1つに資格を絞ることについても話し合い方向性を学生とともに考えていきたい。

1、教育の理念

同朋学園の建学の精神「同朋和敬」の考え方に基づき、様々な背景を持つ人々が共に生きることを目指す社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）を教育の理念としている。違いを認め合い、共に生きるということを実現するには、どのような配慮が必要であるのかを、実際の大学での教育を通しそれぞれの学生に考えてもらうことを目指している。

2、担当授業の概要

「社会学」では、差別が生じてくる背景、文化的性差の考え方、国境を越えて人々が移動する今日の状況を踏まえ、グローバル社会化は単純に国境がなくなることを意味するものではなく、むしろ国境をめぐる衝突が増えてくることやヘイトスピーチを初めとする社会的排除（ソーシャルエクスクルージョン）が増大しやすいことについて解説を行った。

「認知症の理解」では、認知機能の低下により生活障害を来し、それ故に社会的な隔離や差別を受けやすい状況に置かれる記憶障害を抱えた人々の状況を理解することを目的とし、授業を行った。どのような配慮があれば、社会的排除ではなく、社会的包摂に至るのかの道筋を考えることを目的に授業を展開した。

3、教育の方法

講義を中心とするが、毎回、その授業の復習と次回の授業の予習を課し、特に復習の内容から授業をどのように理解しているのかを把握した。「認知症の理解」では、映像教材を活用し、実際の認知症の人の姿を目にすることにより、具体的にイメージを持てるように配慮した。

4、学生からの評価と授業改善への努力

「認知症の理解1」では12階のホールで授業を行ったため、やや授業内容が聞き取りにくい学生が存在した。マイクを使用し、パワーポイントを用いているが、全ての席から見やすいわけではないため、見えやすい席に移動するようにアナウンスしていきたい。また視覚障害のある学生等、合理的配慮を必要とする学生が受講しているため、それぞれの学生の声を聞き、その要望に応えるように配慮した。

5、今後の教育目標

実際の授業を通し、多様な学生が授業に参加できるように「社会的包摂」を意識し、授業を行っていきたい。

1、教育の理念

子ども学専攻においては、健やかな子どもの育ちを支援する広い視野と高い専門性をそなえた「子どもの専門家」の養成をめざしている。その中で、私の担当する部分は障がいのある子どものこと、および子ども家庭福祉に関わる制度のことである。障がいのある子どもについては、学生たちの理解はさまざまである。その中で、一人ひとりが人権の感覚を持ちつつ、保育をどのように展開していくか考えられるような教育を行っている。そして、家族の社会背景も理解できるよう伝えている。

また、子ども家庭福祉に関する制度については、学生たちにとって、身近でないものをいかにわかりやすく説明するかが大切である。また、実践は制度の影響を受けることについて、具体的な事例をあげて説明をしている。

2、担当授業の概要

社会的養護Ⅰ 38名

相談援助 1名

保育相談支援A 21名

保育相談支援B 18名

幼児特別支援論A 20名

幼児特別支援論B 22名

子育て支援論 49名

子ども学総論C 1名

子ども学演習ⅠC 4名

子ども学演習ⅡC 13名

子ども学演習ⅡE 5名

総合演習ⅠⅠ 6名

総合演習ⅠⅡ 7名

総合演習ⅢⅠ 5名

総合演習ⅣⅠ 6名

保育実習指導Ⅰー2A 36名

保育実習指導Ⅰー2B 39名

保育実習Ⅰー2A 35名

保育実習Ⅰー2B 40名

保育実習指導Ⅲ 5名

保育実習Ⅲ 5名

3、教育の方法

学生に学ぶことのイメージをいかに持たせるかということに力を入れている。制度や政策などは、実際の保育士や幼稚園教諭の姿とつながりにくいので、具体的な事例をあげながら、講義を進めている。また、DVD教材を使い、具体的なイメージにつながるよう努めている。

講義の進め方に関しては、いま何を学んでいるのかを確認しながら進めている。テキストや資料をもとに、文字でも確かめ、事例の話で具体化し、DVD教材でも視覚的に学ぶということで、知識の定着を図っている。

演習の授業では、他人の意見を聞いて考えることを大切にしている。また、事実と考察を分けて考えることを大切にしている。乳幼児と関わる仕事は、言葉でのコミュニケーション以外で理解をしなければいけない部分もあるため、行動などから何を考えたのか、その根拠は何かということを科学的な視点で捉えることができるようになる方法を学ぶことを大切にしている。

理論をどのように応用するかについて、対処方法を数多く教えても、子ども一人ひとりの違いを考えられるようではないと、応用することができない。共通することは何か、普遍的なことは何かを、理論と事例を比べて行き来するなかで、学べるように進めている。

4、学生からの評価と授業改善への努力

学生からの意見として、書かれていることには、教科書を読んでいるだけという意見がある。いま何について話をしているかということを確認するため、最初に教科書の該当部分を読んで、そこから話を発展させているのだが、学生の中には、その教科書を読んでいるところだけ印象に残ってしまい、そのような意見になっているようである。

段階的に知識を身に付けるということにおいて、教科書の記述をどうとらえ、そこから何を学んでほしいのかということ、しっかり伝えていきたいと考えている。

5、今後の教育目標

保育士や幼稚園教諭、もしくは社会福祉士になりたいと考えている学生が講義を受講している。その中で、担当科目を実践にどうつなげていくかについて、今後も教えていきたいと考えている。障害のある子どもへの実践については、対応方法をいくつ教えても、目の前の子どもに使えるければ意味がないため、共通する視点とは何かを伝えていきたい。それは、発達の視点と障害の理解を組み合わせることなので、それぞれの関係を、ほかの先生が担当されている講義とも結びつけながら教えていきたい。そして、つねに学び続ける姿勢をつけられる講義にしていきたい。

制度や政策を扱う講義については、その制度や政策がどう実践につながるかを意識して

教えていきたい。学生は、法律と聞くと、実践とは別物と考えてしまうため、制度や政策がどう実践に影響を与えるかを教え、つながっていることを学べるようにしていきたい。そして、子どもに対する実践をよくするためには、制度や政策を変えなければいけないということを伝えていきたいと考えている。

1年生から4年生までのゼミ活動については、まず学生の興味や関心を広げていけるような教材提供をしていきたいと考えている。そのためには、子どものことに関連しながらも、少し違うと学生が思う分野の書籍を読み、興味を深めることにつなげていくことが目標にしていきたい。幅広い教養の中から、その知識をどのように専門へ結び付けていけるかを考えたい。たとえば、保育者として行事を考えたとき、その行事の意味は、文化や歴史に基づいたものの場合がある。その文化や歴史で大切にしなければいけないことを子どもたちに伝えなければいけないことを考えるために、しっかりと背景を知るための学びが必要であると考える。また、卒業論文の執筆に関しても、親子のことを考えたときに、経済状況や社会状況、生活文化などもしらなければ理解はできない。それらが理解できるような教材提供を考えていきたい。

実習指導については、現場へ行く前の基本的知識について、今の自分に何が必要か考えられるような指導をしていきたい。実習へ出ると、その場で考えて行動しなければいけないので、知識をどのように応用するのか、何を考えて行動するのかについて、学生と一緒に考えて、それぞれの学生が自分の課題を見つけていけるようにしたい

学長 教授 松田 正久

1、教育の理念

本学の教育の理念は、「同朋和敬」、分かりやすく言えば「共なるいのちを生きる」であり、「共に学び、共に歩み、共に育つ」ことである。つまり、一人の脱落者を出すことなく、「みんなが成長しよう」が合言葉になっている。しかし、言うことは簡単だが、達成するとなるとなかなか難しい。入学の動機を聞くと、高校の先生に勧められたから、と自分で良く考えることもせず、入学した学生の中には、修学に対する意欲、学問を行うことの意欲などない学生の方もいる。こうした学生に「学ぶこと」の大事さ、今しかできないことの大切さを教え、学びの場として自由であることの重要性を知り、新しい発見を通して、同朋大学の教育に少しでも興味を持ってもらうことが、こうした人たちにはとってとても大事だと考えている。多様な学生がキャンパスに集っているので、教職員がそれぞれの持ち場でそれぞれの力を十二分に発揮してもらえる様に、バックアップして行くことが私の役割だと考えている。

2、担当授業の概要

環境学概説（後期 15回）	115名
情報社会 B（後期 5回）	14名
現代教養概論（後期 1回）	115名

3、教育の方法

「環境学概説」は、昨今話題の気候変動に関することが主要なテーマとなるが、そのためのバックグラウンドを理解してもらうため、この宇宙や地球のおさらいから始めている。つまり、かけがいの無い地球についての理解である。その後、地球の環境を守り維持していくための様々な取り組みを学び、その中で特に気候変動に対する国際的取り決めや、取り組みについて学び、地球人である我々一人ひとりがいかなる行動をすればよいのかについて学ぶ。

「情報社会 B」はオムニパス方式で、文系の大学におけるデータの活用を主眼としたもので、昨年度に初めて開設した科目で、「数理・データサイエンス・AI」への理解を促すための科目で、広く理系や文系、社会福祉系の教員の協力のもとに開講している。

4、学生からの評価と授業改善への努力

少人数教育を掲げながら、どうしても教養関係科目は多くの受講生相手に行うことになってしまいがちであり、双方向の授業を行うことにより、考える力を醸成したいところだが、50人を超える授業ではそれはままならない。昨年度は、授業の最後にリアクションペーパーを提出してもらい、それを返却することを15回の半分くらいで行ったが、この負担

も結構大変であった。しかし、そのことにより、一人ひとりの学生の理解度や授業の反省など、こちらの役に立つところも大きかった。今後は、授業の一層の充実と学生の皆さんの理解向上が図れるような工夫をしながら、やっていきたい。環境問題は、「Think Globally、Act Locally」と言われるが、後者を具体化できないか、何らかの実践を学生の皆さんにやっていただけるような授業、また専門家を特別講師に招いた授業も考えていきたい。

5、今後の教育目標

気候変動の問題、地球の温暖化の問題は、今や核兵器の廃絶とともに、国際政治上の最大の問題になってきた。2050年までに、気温上昇を1.5度以内に抑えるためには、国に頼ることなく、一人ひとりが身の回りから実践し、国際的動向を気にして、考えていくことが重要であり、決して人ごとにしてはならない。まさに、こうした人間の教育が望まれている。そうした教育を実現していかなければならないし、そのための私自身の日常の研究学修が欠かせないと痛感している。

1、教育の理念

本学の「同朋和敬＝共なるいのちを生きる」という建学の理念に基づく「心と心が通じ合う少人数教育」は、アドバイザー制度によって、きめ細やかに学生一人ひとりの声に耳を傾けることを可能にすることで具現化されていると認識している。特に社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻では「社会福祉専門職」の養成を目指し、社会貢献をも目指しており、宮地が担当する科目の多くも社会福祉専門職養成に関わる科目によって占められている。個人研究では社会的養護現場の子ども達の発達支援を通じた子ども家庭福祉の増進を目指しており、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念とする社会的養護はまさに「共なるいのちを生きる」ことを追求する営みであると理解している。日頃から、「共に学ぶ」「共に育つ」場を保障しつつ、「学ぶとは何か」つまり「自分とは何か、自分にとって大切な人生とは何か」を考える機会、そして「自らを学ぶ＝自己覚知」に通じる学びを、いかに提供していけるかが大学教育において大変重要であると認識し、授業内容を構成し教育方法を選択するよう努めている。

2、担当授業の概要 …以下に、2022年度担当授業実績を示す。

【社会福祉士国家試験受験資格に関する専門科目】

- ・児童・家庭福祉総論 A …116名
- ・ソーシャルワーク実習指導Ⅰ …15名
- ・ソーシャルワーク実習指導Ⅱ …9名
- ・ソーシャルワーク実習 …9名
- ・ソーシャルワーク演習Ⅰ …18名
- ・ソーシャルワーク演習Ⅱ …15名
- ・ソーシャルワーク演習Ⅴ …15名

【社会福祉学部社会福祉学科教育科目（専門基礎科目）】

- ・社会福祉基礎演習Ⅰ …15名
- ・社会福祉基礎演習Ⅱ …16名

【社会福祉学部社会福祉学科教育科目（専門基幹科目）】

- ・児童・家庭福祉の方法 106…名
- ・社会福祉演習Ⅰ …8名
- ・社会福祉演習Ⅱ …8名
- ・社会福祉演習Ⅲ …6名
- ・社会福祉演習Ⅳ …6名
- ・卒業論文指導 …6名

【保育士資格に関する専門科目】

- ・社会的養護ⅡA …15名
- ・社会的養護ⅡB …24名

3、教育の方法

前掲の教育の理念に基づいた教育の方法として、以下3つの方法を採用し実践してきた。

1つ目は、主として演習形式で展開される少人数教育におけるグループディスカッション・グループワーク・ペアワーク・ロールプレイ・事例検討等のアクティブ・ラーニングである。自分以外の他者が持つ様々な意見・価値観に触れ、視野を広げていくきっかけとして授業を位置づけ、価値を見出せるよう意図的・計画的に設定を行っている。また知識のみならず支援技術を習得するための実践の機会を大学内でいかに提供していけるかを常に考え工夫している。こうした教育の機会を多く経験することによって、学生達が共に学び・育ち、他者及び自己への学びを深めていけるような声掛けを心掛けている。

2つ目は、専門的な知識の獲得と多様な社会で生じる様々な現象を想像する力を養うための講義形式による教育の方法である。具体的には、テキスト等の教材に加え、テキストを要約した資料（スライド・PDF）、書き込み式ワークシート、公式発表されている統計データ、現場実践報告、現場実践の映像、当事者の声が記録されたドキュメンタリー等で構成されている映像教材、手記、新聞記事等を、活字・映像・音声と様々な形態の資料として、科目に応じて選択し活用している。

3つ目は、自分の身近に引き寄せて熟考し、相手に説明する力を養う教育の方法である。ゼミ形式による事例検討やゼミ論・卒論の指導に限らず、大規模授業においても授業の最後に本時テーマに関して感じたこと・新たな気づき等について振り返りを行い、要点をまとめて説明する機会を設定している。DOHOポータルのコメント欄を活用したり、自らスライドを作成し発表する機会を設けたりと、限られた時間内で意見をまとめ発信できる力を身に付けられることを目指している。さらにツールとしてパソコンを積極的に活用できるよう、操作方法の説明も丁寧に行い、実技（操作の実践）も課題として盛り込みつつ技術の向上を促している。このような教育の方法を通して、自己覚知を通して他者理解へと辿り着くことができるよう導き、社会福祉専門職としての人材育成を目指している。

4、学生からの評価と授業改善への努力

主として社会福祉学部社会福祉学科にて「社会福祉専門職」の養成に取り組んでいることから、2021年度後期授業改善アンケートを実施した「ソーシャルワーク演習Ⅱ」の結果を取り上げ、評価と改善点について述べる。2項目のみ、全体平均よりも若干低い評価結果があった。具体的には「15. 設備」、「16. 時間帯」である。演習では、テキストや適宜準備した資料を基に進めていくため、例年設備についてはプロジェクター等の利用が数回となり、平均値が低くなっている。時間帯については若干低かったが、4時間目ということで、

ご理解をいただけるようにしていきたい。その他は、全体平均より高い評価を得ており、「人と話す機会があまりないのでグループワークやれて助かってる。あと先生が明るいので個人的に受けたいと思える授業。」「先生ととても接しやすい。毎回やる内容も違うのでとても勉強になる。グループワークでいろんな意見が聴けておもしろい。」「グループワークや、演習を行う中で様々な人の考えを聞いたり、自分の考えを話したりできるため毎週楽しく参加している。教科書の内容に沿って授業も進むので、次回の予習が行いやすい。また、発表もグループごとに行うので今後の色々な力になると感じる。」のようなコメントが得られたため、今後も引き続き、今年度と同様の内容・進行で進めていきたい。

もう1科目、専門の「児童・家庭福祉総論A」について取り上げる。5項目で全体平均よりも低い評価結果があった。具体的には「4. コミュニケーション」、「6. 話し方」、「9. 雰囲気」、「14. クラスサイズ」、「16. 時間帯」である。100名以上履修する大規模教室での講義となるため、学生が発言しやすいような配慮、教室の大きさや人数のバランス等について、好ましいと思えない学生さんがいらっしゃるだろうと拝察する。時間帯については、5時間目ということで例年、評価が低いものの、大学全体のバランスの中では、なかなか改善は難しいため理解を求めていく必要がある。話し方については、少し聞き取りにくいという指摘と、非常に聞き取りやすいという両方の指摘が自由記述で得られているので、場所やマイクの音量設定の影響もあるようだった。聞き取りやすい話し方を今後も心掛けながら、音量の設定も意識して調節していきたい。

一方、「子どもへの知識がさらに知る事ができてとても将来に役立つと思う。」「映像使って解説がわかりやすい」などのコメントが得られたため、授業の構成や映像資料の提供は今後も同様な形式で引き続き行っていきたい。

5、今後の教育目標

【短期目標（単年）】社会福祉専門職の養成の観点からは、社会福祉士国家試験における本学の合格率30%台（2019年実績）から段階的に毎年2~3%程度の上昇を目指していきたい。さらに児童分野チーフの立場としては、児童養護施設等の社会的養護現場や児童発達支援に携わる支援者、児童相談所等において子ども家庭福祉を専門とするソーシャルワーカーなどの新卒採用者を、毎年5人以上育成することを目標数値として設定したい。

【長期目標（10年）】国家試験合格率を50%台へ引き上げることを数値目標とする。さらに受験資格取得のための実習の充実は勿論のこと、加えて地域連携等の枠組みによって、子ども家庭福祉関係施設や里親会、NPO法人等の外部機関との連携体制強化を図り、アルバイトやボランティア活動、インターンシップ等を通じた自主的・実践的な学びの機会をより多く提供できる関係性構築を目指していく。大学と現場が連携しつつ未来の支援者育成を計画的に行い、卒業後のフォローも並行しつつ現場支援者向けの支援技術・専門性向上のための研修機会の提供及び現場との共同研究等を通して繋がり続け、「子ども家庭福祉を学ぶなら同朋大学」だと選択される大学へと発展させ、より存在感を高めていきたい。

1、教育の理念

同朋大学社会福祉学部社会福祉学科介護福祉コースでは、「同朋和敬」の精神を社会福祉専門職養成の基本理念としている。基本理念を踏まえて、介護福祉教育のカリキュラムには、専門的知識や技術だけでなく豊かな人間性を培いことを盛り込んでいる。さらに社会福祉士、介護福祉士の両方の知見を深く学びながら、社会福祉法人貴和会をはじめとした介護実践現場とともに介護分野におけるリーダーの育成をめざしている。

社会福祉学科社会福祉専攻にあることを生かし、他のコースの学生とともに学びあい、協力し合える仲間を作ることを学生時代から学ぶことができることが、4年生大学で学ぶ隠れた教育の良さといえる。介護福祉士として、ただ単に身体的介護を行うだけでなく、対象者に対する介護の意味を深く理解し、人が生きるとはどういうことかを専門分野の教員と関連施設である貴和会の職員からも学んでいく。介護福祉教育と貴和会の特別養護老人ホームなどの実践の場の結びつきを強めることで、対象者に対する全人的介護とはどのようなものかを実践の場で、肌を感じながら学ぶことを勧めている。つぎに対象者にあったその人らしい介護について、教室や実習先で出会う人々から学ぶことで、最適なケアとはどういうものかということや、多様化している福祉現場のリーダーとなるべく介護をはじめとした福祉専門職の養成を多職種の中で行うことをめざしている。併せて、介護福祉コースは相談援助を主体とした社会福祉士や将来高等学校の福祉科教員免許取得をめざすことができるため、ダブルライセンスの取得可能なコースならではの他者とともに生きていくために必要な知識と技術を学ぶことが重要な課題と考えており、授業を通して社会に役立つ倫理観が高く、人間の尊厳高い人材の育成を理念としている。

2、担当授業の概要

人間の尊厳と自立 A(講義)前	107名
人間の尊厳と自立 B(講義)後	111名
高齢者の介護過程展開 (実技) 前	13名
社会福祉基礎演習 I F (演習) 前	11名
社会福祉基礎演習 II F (演習) 後	10名
社会福祉基礎演習 I E (演習) 前	10名
社会福祉基礎演習 II E (演習) 後	11名
介護福祉総合演習ケーススタディ (演習) 後	11名
精神障害者の介護過程展開 (演習) 前	15名
介護福祉総合演習 1 (演習)前	18名
介護福祉総合演習 2 (演習)後	19名

介護福祉総合演習 3 (演習)前	12 名
介護福祉総合演習 4 (演習)前	18 名
社会福祉演習ⅢM(演習)前	11 名
社会福祉演習ⅣM(演習)後	11 名
福祉科教育法Ⅰ(講義)前	2 名
福祉科教育法Ⅱ(講義)後	2 名
障害の理解Ⅰ(講義)前	87 名
障害の理解Ⅱ(講義)後	77 名
社会福祉演習ⅠM(演習)前	12 名
社会福祉演習ⅡM(演習)後	12 名
介護福祉実習Ⅰ-1(実技)前	18 名
介護福祉実習Ⅰ-2(実技)前	18 名
介護福祉実習Ⅰ-3(実技)後	19 名
介護福祉実習Ⅱ(実技)後	12 名
介護基礎技術演習(演習)後	19 名
介護等体験(実技)通年	13 名

3、教育の方法

介護福祉士養成は、平成 29 (2017) 年にまとめられた『介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて』(社会保障審議会福祉部会人材確保委員会報告書)の中にある、教育内容の見直しに関わる部分について「介護福祉の専門職として、介護職の中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加等に伴い、介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる介護福祉士を養成する必要がある」とされたことがその背景にある。

その後「求められる介護福祉士像」が示されたことによって介護福祉士の資格や必要な教育内容が明確化された。その教育内容は 1.尊厳と自立を支えるケアを実践する。2.専門職として自律的に介護過程の展開ができる。3.身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる。4.介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる。5.QOL(生活の質)の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる。6.地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる。7.関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する。8.本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる。9.制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる。10.介護職の中で中核的な役割を担うという、カリキュラムに加えて、高い倫理性の保持と①チームマネジメントを養うための教育内容の拡充、②対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上、③介護過程の実践力の向上、④認知症ケアの実践力

の向上、⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上が加わり、介護福祉士養成の柱となっている。

社会福祉学部の介護福祉コースを主として担当している。介護福祉士が、単にところが優しく、身の回りのお世話ができるという垂直思考から、水平思考に転換して介護をチームで実践して、チームの中で活躍できる介護チームのリーダー育成をめざしている。本学の介護福祉コースに入学してくる学生の育ってきた環境と大学での態度や様子を考慮して、実践力を携え、温もりと慈愛のある介護福祉士を社会福祉の現場に送り出せるようにと考えている。授業ごとにコースの教員と授業と学生の様子について反省と協議をしていきながら、介護や社会福祉の職場における人材を育てることを念頭に、きめ細やかな教育指導をめざしてきた。特に介護福祉士をめざす学生に対しては、福祉に必要なコミュニケーション能力と基本的な介護技術を伝え、学生が対象者と出会った際には、その人の課題を的確に把握し、根拠を持った介護ができるように授業や面談の際に伝えている。そうしたことを積み重ねていくことで社会福祉分野に欠かせない人材となるよう教育指導を行っている。授業では、先達の文章の中から必要な事項を拾い上げたり、模擬ケアプランの作成、高齢者の方からの聞き取りを記録することなどを通じて、記録する力や関連した知識の統合化を図ることを考え、対象者に対して最適なプランの作成ができる力をつけていければと考えている。特に授業の中では、利用者の観察を重視して指導を行っている。観察の中から得られた、一つひとつの事柄や情報から、利用者にとって最適なプランと介護福祉士として予測されるリスクとその防止策について検討することを重視して指導をしている。

卒業後は、それぞれの場所で、介護福祉の推進力やリーダーになれるようにと指導している。

4、学生からの評価と授業改善への努力

学生による授業評価アンケートでは、授業の目的・内容、学生の授業への参加状況、教員の授業方法や態度、環境、学習の達成度・授業への満足度のいずれについても、全体の平均または上回る回答値であった。出席状況、教員の熱意、話し方、クラスサイズの満足度が比較的高かったものの、今後改善すべき点については、対面授業が始まって以降も行なっていた新型コロナウイルス対策としてのWEB授業についてである。最初の出席確認と途中の質問、最後のレポートの提出で出席の確認としていた。しかしながら多人数によるWEB授業に際しての一部学生に対する指導の状況についての意見のほか、講義内容についての評価が両極になっている点は、今後より一層精査し、対応を行う必要性を感じている。

そのため、対面もWEBでも発問に解答できるようスマートフォンを活用し、解答や発言を求めたり、事前にWEBに資料をアップして予習ができるようにするなど度授業の中身を見直し、学生にとってより良く興味深いものに改善するよう努めた。

2022年度も一部授業がコロナ禍により、授業の一部はハイブリットとして行ったが、通信状況が一部不良の状況もあった。そのため後期からは、通信状況によっては、ストリー

ムの配信や、レポート提出期間を、余裕を持たせたものとしたり、場合によっては、スマホでも見やすいように行数や列数の幅を改善したことで学生から見やすいとの言葉をもらった。

5、今後の教育目標

介護福祉士の養成課程の学生は、国家試験に合格することが最終的な目標であるため、学習意欲が、目に見えて良い学生もいる一方で、身体介護などの技術的なことからの習得意欲が高い学生もいる。そうしたことは、本学への入学動機に資格取得が挙げられており、就職への道であると考えられる。そのため学生の希望である資格取得を重視するとともに、介護福祉現場で役立つ人材の育成も視野に入れて教育目標としている。介護福祉士の国家試験については、介護福祉士資格取得目標は、受験者の国家試験合格率100%をめざしている。学生には授業以外の受験対策講座への参加や課題提出を促すようにするとともに、模擬試験受験後の面談を個別に行い対応している。入学した学生が持つ希望にあった進路として、成績が出た後には時間の長短はあるが、成績の優良、不良を問わず必ず面接を行っている。特にGPAの低い学生や休みがちな学生、単位を予定より3つ以上落とした学生、成績評価にDがある学生に対しては、面接を行いながら試験対策や進路相談を保護者も交えて行っている。面談によって希望に合った進路の情報を適時適切に受け取り、指導と連絡をしている。進路について本年度は3月時点で希望者全員の就職が一旦は内定していたが、本人の希望とコロナによる受験回避により一部の学生が就職を卒業までに決定できなかった。しかしながら今後も学生の希望に沿った就職支援を丁寧に進め100%の就職や進学をめざしていくことを目標としている。

介護福祉分野においては2022年度以降も、地域包括支援システムの推進と介護人材不足への対応を図るとともに、「地域共生社会の実現」がめざすべき目標として位置づけられているため、介護福祉分野においては、支える側支えられる側の関係から、人と人や人と社会をつなぐぬくもりのある手が必要とされている。そうした手を持つ学生を育成し、地域とのつながりやマネジメント機能の強化、多様なニーズに対応した科学的な視点からの介護の提供、高齢認知症者の対応が必要とされている。介護施設からは、医療と介護の連携を一層強化するためにICTやデータ利用の促進が重要とされているため、インターネットやPC、タブレットの活用ができる人材の育成と自分自身の介護を振り返ることができる教育を通して、仲間で学習する介護チームになるように、学生時代から主体的に授業に取り組めるような教育指導を目標として進めていきたいと考えている。

1、教育の理念

1) 学部

本学は浄土真宗の宗祖・親鸞聖人の教えに基づいた「同朋和敬」を建学の精神とし、真の人間形成を目指している。この基本理念を分かり易く述べると「共なるいのちを生きる」ということになり、お互いに敬い、尊重し合い、違いを認め合い、学んでいくことである。

この建学の理念に基づき、私が所属する社会福祉学部では広い知識と専門の学術を身につけ、社会福祉・介護福祉・精神保健福祉・福祉教育・心理・経済行政など、また乳児・幼児・児童等に関連する分野において、社会貢献、地域貢献な人間を育成することを目的としている。

私は、このような建学の理念、社会福祉学部の教育目的を基本とし、主に心理学の科目を担当し、心理職の養成に取り組んでいる。具体的には、社会福祉専攻心理学コースの公認心理師・認定心理士の養成、子ども学専攻の保育心理士（二種）の養成、教職課程（特別支援学校教員養成）、そして全学共通の傾聴士（本学独自型認定資格）の養成の科目を担当している。いずれの養成科目においても福祉実践基礎力・心理実践基礎力といった福祉と心理の両面から対人援助が可能な実践力と精神力を兼ね備えているかが問われると考える。

2) 大学院

私は、研究者の養成と臨床心理士、公認心理師、保育心理士（一種）の実践者の養成に取り組んでいる。大学院教育では、建学の精神を礎にした倫理観、専門分野における高度な知識、そして専門的知識を実践的に展開できる応用力が問われると考えられるので、このようなことにはいかに大学院生が取り組むことができるかに重点を置き、講義、演習、実習を実施している。また、臨床心理士資格試験、公認心理師国家試験の合格率を高めるために、模擬試験の実施や臨床心理士資格試験小論文の添削にも力を入れている。

2、担当授業の概要

1) 学部

社会福祉演習Ⅰ 7名

社会福祉演習Ⅱ 7名

社会福祉演習Ⅲ 9名

社会福祉演習Ⅳ 8名

総合演習Ⅰ 5名

総合演習Ⅱ 5名

総合演習Ⅲ 1名

総合演習Ⅳ 1名

【教養共通・傾聴に関する科目】傾聴活動論 15名

【教養共通・傾聴に関する科目】傾聴実習指導 3名

【教養共通・傾聴に関する科目】傾聴実践実習 3名

【専門教育科目】保育実習Ⅳ 4名

【教職科目】特別支援教育Ⅰ 12名

2) 大学院

【研究指導科目】心理学特殊演習Ⅰ 2名

【研究指導科目】心理学特殊演習Ⅱ 2名

【研究指導科目】臨床心理学特殊演習Ⅲ 1名

【研究指導科目】臨床心理学特殊演習Ⅳ 1名

【研究指導科目】臨床心理学特殊演習Ⅳ 1名

【研究指導科目】臨床心理学特殊演習Ⅳ 1名

【研究専門科目】臨床心理実習Ⅰ 9名

【研究専門科目】臨床心理実習Ⅱ 5名

【研究専門科目】心理実践実習 10名

【研究専門科目】学校臨床心理学特論 9名

【研究専門科目】臨床心理地域援助特論 9名

【隣接複合科目】保育心理研究 4名

【隣接複合導科目】保育心理事例研究 3名

修士論文 2名

修士論文指導 2名

博士論文指導 1名

3、教育の方法

1) 学部生

将来心理職や教師を目指す学生にとって、対人援助の入り口は、対象者の話を聴くところから始まると、私は考えている。いかに「傾聴力」を高めるかということ、私の担当するすべての授業で念頭に置いている。

そのために、講義、演習などアクティブラーニングの要素を導入した教育方法を実践している。具体的には、ディスカッション、グループワーク、学生によるプレゼンテーション、体験学習などである。

このようなアクティブラーニングの要素を導入した講義や演習等には、「傾聴力」を高めるということが私の教育方法の根底にあり、またそれによって学生への気づきを深め、自己理解や他者理解の機会となり、広い視野を持てるように取り組んでいる。

2) 大学院

前期課程の学生は、文献・資料・実験・調査データ等を用いて、さまざまな考察の視点を持ちうる能力を身につけるために、研究課題の進捗状況をプレゼンテーションによって明らかにし、他の学生とディスカッションすることによって、フィードバックが得られ、研究力を高めることができるようになる。

後期課程の学生は、学会発表や学術雑誌への論文投稿を行えるような高度な研究者としての技能を身につけることができるように繰り返し研究指導教員からフィードバックしている。

4、学生からの評価と授業改善への努力

2022 年前期の「特別支援教育 I」「心理演習 I」、後期の「心理演習 II」、の学生による授業アンケートでは、「教員の授業方法や態度について」「環境について」「学習の達成度、授業への満足度」のいずれの設問項目についても、全体の平均値程度の学生の回答値であった。一定の評価を得たものと推測される。

一方で昨年度に引き続き「学生の授業への参加状況について」における主体性、積極性が低値となっている。この点については、課題を出すなどして、学生が授業の予習復習が取り組める体制を整えていく必要があると考えられる。

学生の授業に関する感想や要望等の自由記述を見ると、授業内容についての記述がみられ、「とても面白く授業を受けた。」「先生の実体験をよく話して下さったので、とても分かりやすかった。」などという記述がみられ、一定の評価を得ているものと考えられる。

5、今後の教育目標

学生の授業アンケートにもあったように、「学生の授業への参加状況について」が課題となっている。これについては、再度、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、デュプロマポリシーの 3 つのポリシーと授業との関連性を確認し、授業のテーマ、学修の目的、学修の到達目標そして学修内容について再構築する。その中で、学生が授業に主体的、積極的な参加できるようになる。なお、今後も継続して学部生が対象者の話を聴けるようになること、傾聴技能の習得できるようになることに傾注する。

学部においては、公認心理師となるための必要な科目、保育心理士（二種）、傾聴士、特別支援学校教員の取得希望学生が途中で挫折することなくの取得率 100%を目指して確実に資格を取得できるように指導していきたい。特に教員採用試験については、教職課程担当教員が一丸となって、合格率 30%を目指す。また、臨床心理分野の学内選抜試験の志願者は昨年 8 名、今年度 5 名となっている。今後も一定の志願者はいると推測できる。

大学院においては、引き続き「研究者の養成」と「実践者の養成」（臨床心理士、公認心理師、保育心理士（一種））の両面を念頭に置き、質の高い心理職を育成する。

本大学院の臨床心理士の現役合格率は、2019 年 3 月修了生、2020 年 3 月修了生ともに

57.1% (4名合格/7名受験)、2021年3月修了生は25.0% (1名合格/4名受験)、2022年3月修了生は40% (2名合格/5名受験)であった。全国平均は約60%であるため、これを上回ることを当面の目標とする。本大学院は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会第一種指定大学院に認定されている。認定を取り消しという事態に陥らないためにも合格率60%以上を達成することが不可欠である。

公認心理師国家試験の現役合格率は、2019年3月修了生の合格率は33.3% (2名合格/6名受験)、2020年3月修了生の合格率は100% (4名合格/4名受験)であった。2020年3月修了生は健闘した。2021年3月修了生は66.7% (2名/3名受験)、2022年3月修了生は受験者がいなかった。臨床心理士は公認心理師との住み分けを図ろうと試験問題が難しくなってきた。特に臨床心理士の合格率を高めるために、今後も継続して模擬試験の実施し、小論文の添削、面接指導にも力をいれる。

1 教育の理念

本学教職課程では、「自らのいのち（存在）と向き合うことで一人ひとりのいのち（存在）と出会い、そこから真実の道を求め、開いていく教師」の養成を目指す。これが本学教員養成の理念である。そのために、①人類文化及び社会福祉に貢献する確かな教員力の育成②社会性をもち、広く豊かな教養に支えられた実践的指導力の育成③一人ひとりのいのち（存在）と出会い、そこから真実の道を求め開いていく自己教育力の獲得に重点を置きながら、全学的な協力・指導体制をもってこの理念に取り組み、「共なるいのちを生きる次世代の教育者」を養成することにある。

以上の教職の理念を基盤に、私は障がいのある幼児児童生徒を教育する「特別支援教育」関係や障がい者のスポーツをサポートする「障がい者スポーツ指導法」をはじめとするスポーツ関係の科目を担当している。

「特別支援教育」では、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握しその持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援ができる実践力のある指導者を育成したい。

障がい者スポーツ指導員を養成する課程では、以下のような教育理念を目標として、教育にあたりたい。東京オリンピック・パラリンピックが実施され、障がいのある方の運動やスポーツに目を向けられることも多くなってきた。しかし、一般市民レベルでの障がいのある方の運動・スポーツの波及や環境整備は十分ではない。本来、“Sport”はその言葉がもつ語源の下、誰もがスポーツを“楽しむ”ことが出来るようにルールや様式が変更され作り出されてきた背景がある。高齢化社会を迎えた今、多くの方に見合った形で参加でき、楽しみながら生涯に渡ってスポーツに親しめる環境作りの重要性も増してきている。こうした「誰もが楽しく参加可能」なスポーツの環境作りは、各々がもっている個性や優れた能力を尊重し、多様な価値観を生み出すことが可能である。そして、人々がスポーツを通じて共生しながら新しい社会を創り上げていきたい。それと共に、社会に生じる無意味な壁や垣根を取り払い、誰もがその人らしいライフスタイルを実現させ、日本をさらにより良い社会へと導いていける指導者の育成を図りたい。

2 担当授業の概要

- ・社会福祉基礎演習Ⅰ・Ⅱ 15名
- ・社会福祉演習Ⅰ・Ⅱ 5名
- ・社会福祉演習Ⅲ・Ⅳ 12名

【教職関連】

- ・障がい児教育方法論 4名
- ・肢体不自由児教育総論 5名
- ・重複障がい児教育総論 4名
- ・LD等教育総論 4名
- ・教育演習事前指導（中・高） 10名
- ・教育演習事前事後指導（中・高） 12名
- ・教育演習事前指導（特別支援学校） 4名
- ・教育演習事前事後指導（特別支援学校） 2名
- ・教育実習（特別支援学校） 2名

【スポーツ関連】

- ・障がい者スポーツ指導法 96名
- ・スポーツ健康科学 110名
- ・スポーツ実技Ⅰ 25名
- ・スポーツ実技Ⅱ 18名

3 教育の方法

本学の特別支援学校教諭免許状の対象領域は、「知的・肢体・病弱」である。したがって、通常の教科の知識だけではなく、学校教育法施行規則第130条で定められている「教科・領域を合わせた指導」についての知識や実践力も必要となる。そして、特別支援学校の教諭として必要となる専門性については、以下の9点であると考えている。その9点についての知識・技能・態度について上記の担当科目に必要な内容を盛り込み実践的な専門性をもった教育者を育成する。

- (1)「特別支援教育に関する理念や法律などについての知識・理解」（特別支援教育に関する基本的な考え方や関連する法律などに関する知識や理解についての内容）
- (2)「障がい全般に関する知識・理解」（様々な障がいについて、その定義や特性などについての内容）
- (3)「障がい全般あるいは特性に応じた指導・支援などに関する知識・理解」（様々な障がいに関して全般的なあるいは特性に応じて必要な指導や支援に関する知識や理解についての内容）
- (4)「個に応じた指導・支援をするために、その子どもの実態を把握すること」（その子どもにとって効果的な指導や支援を行うために、その実態把握をするための方法や見方・分析についての内容）
- (5)「個に応じた指導・支援をするために目標や内容・方法を選択し計画・準備をすること」（その子どもの実態に応じて、効果的な指導や支援をするために目標や

内容・方法を選択し、計画・準備をすることについての内容)

- (6)「個に応じた指導・支援をするための実践力・対応力・教材活用力」(その子どもに応じて、効果的な指導や支援をするために計画した指導内容や支援内容を、実際に子どもに対して実践したり、さまざまな機会に対応したり、教材を活用したりすることについての内容)
- (7)「子どもとのコミュニケーション・信頼関係づくり」(子どもに効果的な指導・支援を行うために必要な、子どもとのコミュニケーションを築いたり信頼関係を作ったりすることについての内容)
- (8)「教員としての人間性や子どもに向き合う姿勢」(子どもと接する際の教員としての人間性や姿勢についての内容)
- (9)「支援者間の関係作りと校内外の連携・コーディネート」(保護者や教員、校内・外の専門機関を含む支援者間の関係づくり及びそのコーディネートについての内容)

障がい者スポーツ指導員養成課程では、「障がい者スポーツ指導法」や「スポーツ健康科学」の講義を中心に写真や動画を活用して知識を意欲的に高める方法を追求していきたい。また、障がい者スポーツ指導員の技能面では、愛知県特別支援学校体育連盟や愛知県における障がい者スポーツ団体と連携し、実際のスポーツ大会でのボランティア活動に参加し、障害のある方々との交流や実際のスポーツ大会運営のサポートを通して体験的に身につくことができるようにしたい。これらの教育方法により、障がい者スポーツ指導者としての資質を高めていきたい。

4 学生からの評価と授業改善への努力

学生からの評価や反省より、100名を越える授業では12階のホールが使用できずにやむなく遠隔授業を実施したが、対面での授業実施を希望する学生が多くあった。「障がい者スポーツ指導法」や「スポーツ健康科学」の授業は、履修制限をして教室が確保できるように学務課と相談していきたい。

特別支援教育の演習では、iPadを使用した教材作りや学習指導案の作成が实际的に有効であり、教育実習で役立ったという意見であった。また、今年度3年生特別支援教育の教育演習で知的障害を伴う自閉症の子どもたちに有効な写真やシンボルカードの作成も障害のある子どもを想定して実践的に作成し、留意事項について整理した。来年度の教育実習での評価となるが、次年度へ反映させていきたいと考えている。中高社会の教職学生たちの演習の授業では、支援の必要な保護者対応についての授業について関心が高く、意欲的な学習態度がみられた。これは、教員になってから保護者への対応が不安な学生が多く、自分自身の実務経験からの資料や話の中に「支援が必要な保護者(モニターペアレントを含む)の捉え方や対応策を多く盛り込んでいきたい。

スポーツ関連の授業科目では、体育生理学や身体運動学等の語句やその概念が非常に

難しく、学生にとってテキストを読むだけでは理解が難しいといった特徴がある。そこで、テキストの内容を分かりやすく、プレゼンテーションにまとめ理解しやすくしたうえで、授業毎のポイントを絞り、フォームで選択的な課題を多くし、取り組みやすいようにし、学生がポイントを絞って学修できるようになってきたと考えている。

5 今後の教育目標

学習指導要領の改訂と情報活用能力の育成として、文部科学省から ICT 機器の活用の推進が提言されている。平成 29 年 3 月に小学校及び中学校の新学習指導要領が、30 年 3 月に高等学校の新学習指導要領が公示されたなかに、「情報活用能力」が、言語能力などと同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを通じて、教育課程全体で育成するものとなった。また、新学習指導要領総則では、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの ICT 環境を整備し、これらを適切に活用した学習活動の充実に配慮することを新たに明記されている。さらに、新小学校学習指導要領では、コンピュータでの文字入力など情報手段の基本的な操作を習得する学習活動を充実することについて明記された。加えて、小学校段階でのプログラミング教育を必修化するなど、小・中・高等学校を通じてプログラミングに関する内容も充実してきている。

更に、学校現場では、2018 年からの 5 か年計画で ICT 機器の整備が行われていたが、今年度の新型コロナウイルス感染拡大の影響で、急速に前倒しされ、普及されている現状がある。実際に、今年度教育実習に行った学生 2 名（愛知県立特別支援学校 2 名）は、ICT 機器を活用した教材作成を実施した。学校により様々な ICT 機器やソフトを活用している現状がある。そこで、学生一人 1 台を使用して学校現場で使用できる学習に取り組んでいきたい。iPad の使用方法として①学習自体のツール②スケジュールを提示するツール③コミュニケーションとしてのツール（特に表出言語）④写真・ビデオ機能を活用しての児童生徒の振り返りのツールとしての使用といった 4 点の観点で学習を進めていきたい。

また、特別支援学校の教師を目指す学生は、基礎免許状が中・高なので、特別支援学校の生徒の卒業後の進路についての学習も深めていく必要があると考えている。講義の中で、特別支援学校の生徒の進路先について内容を取り上げ、理解を深め、実際の就労支援事業所での体験談も交えて教育演習の授業で計画し、実践していきたい。

障がい者スポーツ指導員養成課程では、その資質を高めることを目標に方法や改善点を述べてきたとおりであるが、スポーツ指導者としての資質の中で「安全管理」の能力は重要な実務の基盤となる。いわゆる危険予知義務についての知識や対処方法、情報を整理して身に付けておく必要がある。特に、障がい者スポーツ指導者を目指す学生が、各種目のスポーツ競技中だけでなく、それ以外の「移動」「トイレ」「施設の使用方法」「緊急時の対応」等の状況についての危険をも予測できるような力を身に付けたうえで

で、障がい者のスポーツ指導に取り組めるように指導者養成課程の指導に取り組んでいきたい。

1、教育の理念

本学の精神保健福祉士養成課程は、心の病や障害をもつ人々に対する社会復帰・社会参加支援の取り組みの実現のために「高度な専門知識を身につけて、社会の要請に対応できる医療、福祉、司法、教育などの分野で活躍できる精神保健福祉士の養成をめざす」としている。そのために、まずは当事者の声に耳を傾けること、一つの視点ではなく様々な角度から現状を把握すること、そしてそれらを科学的に分析することを教育の柱としている。そのうえで本学での学びを通してそれらを達成するために必要な実践力を身につけ、様々な分野で活躍することのできるソーシャルワーカー（精神保健福祉士）を送り出すことを目標に教育を行なっている。

2、担当授業の概要 2022年度担当授業実績を示す。

社会福祉演習Ⅰ・Ⅱ 13名 社会福祉演習Ⅲ・Ⅳ 12名
精神保健福祉制度論（新カリ）・精神障害者の生活支援システム（旧カリ） 22名
ソーシャルワークの理論と方法（新カリ）・精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅲ（旧カリ） 25名
精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ 19名・Ⅱ 10名
精神保健福祉援助演習Ⅰ（新カリ）A 10名 ・（基礎）（旧カリ）A 12名
精神保健福祉援助演習（専門）ⅠA 17名・（専門）Ⅱ 12名
精神保健福祉援助実習指導（基礎）・ⅠA（11名）・Ⅱ（18名）・Ⅲ（10名）・ⅢZ（3名）
精神保健福祉援助実習Ⅰ（17名）・Ⅱ（12名）・Ⅲ（2名）
卒業論文指導・卒業論文 12名

3、教育の方法

全般的に学生一人ひとりに合わせた教育を行うように心がけている。それは学力面だけではなく、例えば学生本人が抱えている病気や障害、家庭の状況など、日頃から学生と会話をすることでそれらの情報をキャッチし、必要なサポートをしながら進めている。

講義科目：私が担当する講義科目は、精神保健福祉士養成課程の専門科目である。従って厚生労働省が示す「学べき事項」に沿って授業を体系的に展開している。しかしこれらの科目は本学社会福祉専攻の専門基幹科目でもあるので、課程履修者以外の履修生も多い。そこで途中からその科目だけ学んでも、前後の繋がりがわかるようにと心がけ、講義の最初には大まかな振り返り等行なった上で授業を行なっている。

演習科目：演習では学生の授業への動機をどのように高めるかが重要だと考えている。何

のためにこのテーマで演習を行うのか、それが実習や将来の仕事にどのように結びつくのかなどを具体的に説明し、楽しく学べる工夫も取り入れ学習を進めている。

実習指導・実習：本学の精神保健福祉課程では、2年次に2日間の見学実習、3年次・4年次にそれぞれ12日間または18日間の現場実習を行なっている。この段階的に積み上げていく実習は自分の実習を振り返り達成したこと、課題として残ったことをまとめ次の実習へとつなげることができる。教員として一人ひとりの進度に合わせて一緒にそれら作業を行なっている。

ゼミ（社会福祉演習）：3年次後期には「精神障害者サポートプロジェクト」として、精神障害者やその家族にとって自分たちは何ができるのか、インタビューや企画を考えながら実践的に学んでいる。4年次は毎月1回「誰でも参加できるSST」を開催し、学生は企画運営すること、参加者と直接触れ合うことを通して自分の働く姿を想像している。また時間をかけながらも卒業論文の執筆に取り組むよう指導している。

4、学生からの評価と授業改善への努力

「学生による授業評価アンケート」の授業満足度は、例年5段階評価で概ね4を超えている。特に演習・実習科目では4.5を超える科目もある。良いと評価されたことについては継続し、さらなる工夫、配慮が必要な内容は改善するよう心がけている。

5、今後の教育目標

本学における精神保健福祉課程では国の施策動向に目を向け、一方で地域にはどのようなニーズがあるのかを掴む学びを目指す。また精神障害をもつ人やその家族は何に苦労しているのか、学生が目で見ても耳で聴くことも行なっていきたい。具体的には地域で活躍する精神保健福祉士や当事者に学外講師として来ていただき、現場の生の声を聞くことを重視したい。合わせて学内で実施する「誰でも参加できるSST」を再開し、それらで得たことと講義で学んだことを照らし合わせ、現状を把握できることを目指す。

本学における教育で限界と感じていることが一つある。それは「多職種連携」について学ぶことである。精神保健福祉分野での多職種とは、同じ福祉分野の他業種や行政職員のみならず、医師・看護師・薬剤師・作業療法士などの医療職が挙げられる。連携する場合まずそれらの職種の専門性を理解することが求められるが、学内のみでは医療職と出会う機会がない。学生たちは精神科医療機関での実習を必ず行うこととなっている。学内で取り組めないことを現場で実践しながら学べるように、学生と現場の実習指者と実習指導担当教員がそれこそ連携して取り組んでいきたい。

最後に、精神保健福祉課程の2名の専任教員が力を合わせ、お互いの現場経験、教育経験を生かして、学生にとってより良い教育を実践していきたい。

1、教育の理念

担当科目は社会福祉士養成に係る講義と演習、実習指導の授業であるため、ソーシャルワークがどのような課題を取り上げてどう対応していくべきか、そして人々の生活の中で生じている課題をソーシャルワークの視点からどのようにとらえるべきか、社会福祉援助技術を含めた社会福祉学という学問領域での探求を常に意識し、学生の主体性を大事にしながら教育実践を行なっている。また、人々の生活課題は総合的に表れていることに対し、総合的かつ包括的に支援を行うソーシャルワーク専門職の育成が求められている。本学社会福祉学部社会福祉学科（社会福祉専攻）のカリキュラム・ポリシーにも示されているように、「自ら課題を見つけようとする姿勢や考え方、またそれら課題解決の方法や判断について体系的・総合的に学修が進められるように」、「地域社会に貢献できる人間を養成する」ことを目指し、授業に取り組んでいる。

2、担当授業の概要

<講義系授業>

ソーシャルワーク論Ⅰ（前期）	199名
ソーシャルワーク論Ⅱ（後期）	163名
ソーシャルワークの方法Ⅱ（後期）	129名

<演習系授業>

社会福祉基礎演習Ⅰ（前期）	15名
社会福祉基礎演習Ⅱ（後期）	16名
ソーシャルワーク演習Ⅰ（前期）	17名
ソーシャルワーク演習Ⅱ（後期）	17名
社会福祉演習Ⅰ（前期）	2名
社会福祉演習Ⅱ（後期）	2名

<実習系授業>

ソーシャルワーク実習指導Ⅰ（前期）	17名
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ（前期）	8名
ソーシャルワーク実習（随時）	9名

*（松井先生クラスの1名の実習巡回と帰校日指導を代わりに担当した。）

ソーシャルワーク実習指導Ⅲ（後期）	12名
-------------------	-----

3、教育の方法

<講義系授業>

講義系授業として、「ソーシャルワーク論Ⅰ」「ソーシャルワーク論Ⅱ」「ソーシャルワークの方法Ⅱ（旧カリ）／ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ（新カリ）」を担当している。うち、「ソーシャルワーク論Ⅰ」と「ソーシャルワーク論Ⅱ」はソーシャルワークの定義、歴史、理念、価値、倫理、範囲、対象等、ソーシャルワークの基礎を学ぶ科目である。社会福祉士国家試験資格取得の必修科目であり、卒業必須の科目でもある。この科目の履修生の多くが1年生であり、履修者数が最も多い科目となっている。1年生が多いという特徴を踏まえ、大学で何をどう学ぶか、カリキュラムと国家試験体系の中における「ソーシャルワーク論Ⅰ」の位置づけ等について、社会福祉専門職養成体系の全体像を紹介しながら授業時に説明を行なった。「ソーシャルワーク」に初めて出会う学生が多いことを想定し、文字だけでは理解しがたい内容が少なくないため、適宜に時事や事例、および映像資料を活用して授業を組み立てていた。

「ソーシャルワークの方法Ⅱ（旧カリ）／ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ（新カリ）」の授業では、本科目は本学の諸科目の中での位置づけ、および社会福祉専門職養成の中での位置づけを説明し、学生にとって全体像を理解したうえでの学習を進めることができるように授業内容と構成を工夫した。

<演習系授業>

1年生の演習系授業「社会福祉基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、大学での学びの特徴、学習方法、ノートの取り方、情報収集の方法等を解説し、クラス内の情報共有・意見交換を通じた相互学習や、表現力を養うプレゼンテーション力の向上を目指し授業に取り組んでいた。

2年生中心の「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ」では、ソーシャルワーク実習の事前学習との位置づけであり、講義科目で学んだソーシャルワークの価値・理念・知識等と関連づけながら、それらに対する理解を深めることを目的としている。毎回1つのテーマを取り上げ、関連する事例を提示・解説したうえ、ワークシートの課題に基づいて、個人ワークや3～4人のグループディスカッションの形式で進めている。演習科目のため、毎回の授業のテーマについてレクチャーを行うが、主に履修学生の発言や考える力を引き出すように、学生の参加を促す授業にしていた。

<実習系授業>

担当している実習系授業は、ソーシャルワーク実習における事前学習・実習・事後学習から構成されている。ソーシャルワーク実習では、実習・実習指導の意義および現場における社会福祉士の業務の実際を理解することが求められている。障害者福祉領域の実習指導を担当しているため、事前学習として、障害に対する理解、障害者に対する理解、専門知識の学習、ソーシャルワークの価値・理念・技法・プロセス等の再確認を行ない、実習

計画書作成の個別指導を行っていた。

ソーシャルワーク実習では、実習日誌の確認と指導をはじめとして、実習先での職務を積極的に遂行し、ソーシャルワークを中心とする価値・知識・実践的な技術等を体得し、現場における様々な職務のなかで、社会福祉士と他職種との連携のあり方やその実際を理解できるように実習生に対する個別指導を行なった。

実習事後学習に該当する授業では、ソーシャルワーク実習で体験した対象の理解、施設・機関の役割、専門職の役割について振り返り、多分野で実習を受けていた学生が相互に学びあい、多領域にわたるソーシャルワークの実際に対する理解を深めるように授業の進行を工夫していた。また、実習体験報告書作成の個別指導を行った。

4、学生からの評価と授業改善への努力

授業の目的、内容、学生の授業への参加状況、教員の授業方法等について全体として肯定的に評価されている。全体平均値より下回っている項目について、全体平均値に近づくように今後改善していきたいと考えている。

5、今後の教育目標

コロナ禍の影響で実施できなかった課外活動について、2022年度の2月に一度実施できた。ゼミ生と一緒に地域活動に参加し、学生が1時間ほどのレクリエーションを企画し、参加された一人暮らし高齢者と一緒に楽しい時間を過ごした。このような課外活動を新年度にもっと取り入れて、大学での座学とフィールドにおける実践体験とを融合する教育を行なっていきたい。さらに、長期的目標として、地域を知る人材、地域を動かす人材の養成に心がけ、ローカルに活躍できる人材養成を意識しながら教育を行なっていきたいと考えている。

1、教育の理念

本学の社会福祉学部社会福祉専攻では、建学の理念である「同朋和敬」の精神のもと、広い知識と専門の学術を身につけ、社会福祉・教育・心理・経済行政など、地域社会に貢献可能な人間を養成することを目的としている。その実現のために、自ら課題を見つけようとする姿勢や考え方、またそれら課題解決の方法や判断について体系的・総合的に学修が進められるようにカリキュラムを組み立てられている。そこで、豊かな教養を培って人間と社会に関する心理を探求し、社会福祉及び関連分野に関する専門的知識と技能を習得して、共に生きがいのある社会の実現に寄与するための教育・研究を行っています。

2、担当授業の概要

社会福祉基礎演習Ⅰ 15名

社会福祉基礎演習Ⅱ 16名

社会福祉演習Ⅰ 13名

社会福祉演習Ⅱ 13名

社会福祉演習Ⅲ 12名

社会福祉演習Ⅳ 12名

社会保障論Ⅰ 161名

社会保障論Ⅱ 159名

社会調査の基礎 65名

社会福祉調査の基礎 102名

福祉行財政と福祉計画 90名

※牧村先生と分担、7回分を担当

ソーシャルワーク実習指導Ⅰ 2名

ソーシャルワーク実習指導（基礎） 16名

ソーシャルワーク演習Ⅰ 16名

ソーシャルワーク演習Ⅱ 18名

経済学各論 126名

経済政策Ⅱ 130名

キャリア支援講座Ⅰ 108名

※寄附講座として開講して管理・運営

キャリア支援講座Ⅱ 77名

※寄附講座として開講して管理・運営

3、教育の方法

渡邊の担当科目は、大別すると、初年次教育、ソーシャルワーカー養成および経済学に関係する科目になる。初年次教育として1年生の通年ゼミ（社会福祉基礎演習）があり、授業担当するとともに取りまとめをしながら、社会福祉専攻全体の4年間を通じた少人数教育によって、学生のコミュニケーションのレベルアップ、主体性の確立等を図っている。そのため、ノートの取り方やレポートの書き方などからはじまり、さまざまなアクティブラーニングの基礎的な手法を学生が体験できるようにしている。そして、グループ学習によって1年間の学習成果をプレゼンテーションできるようにしている。

次に、ソーシャルワーカー養成については、社会保障や夜会福祉調査を中心とした福祉制度の知識や調査の技法について学生たちの理解が深められるように配慮し、演習・実習などの少人数教育によってソーシャルワーカーの基礎力を高めるためにPBLなどのアクティブラーニングの手法を活用しながら一人ひとりの学生にあったきめ細やかな指導をしている。

そして、経済学関係では、経済学各論では経済理論を中心に、経済政策の科目では、学生が理解しやすいように理論と実践の融合を図りながら授業を進めている。

また、3・4年次のゼミ（社会福祉演習）では、社会福祉の資料の解説により、福祉国家やソーシャルワークの方法の知識の修得を目指すとともに、公務員試験対策も行ないながら、課題を発見し様々な分野の人との協働や連携を通じて実践的に取り組むことのできる力を高めることを目指している。

4、学生からの評価と授業改善への努力

2022年度後期の上記科目の授業評価アンケートは、全体的に良い結果であった。「ソーシャルワーク演習Ⅱ」は非常に良い内容で評価が4.7を超えている項目もあり、テキストを活用しながら、説明を加えたりワークをしていることが評価されていると思われる。「経済学各論」はすべて4.0以上の評価であり評価が高くなっている。特に、時間帯、授業時間、設備の評価が高く、パワポで穴埋めをしたり、設備を活用しながら学生が作業して理解を深めることができるよう工夫したことが良かった。「社会保障論Ⅱ」も全体的には良い評価であるが、授業時間ぎりぎりまで授業していることは評価されていない。

「社会福祉調査の基礎（社会調査の基礎）」は、3年生の評価が高いが2年生の評価はあまりよくない。同じ説明でも受け止め方が変わってきたのであろうか。

2022年度後期の同科目の授業評価アンケートは、全体的にはよい評価であった。特に講義科目については、授業動画やパワポ、穴埋め問題などを作成し、休んでも自習できるように工夫したことが高評価を得ていると考えられる。「ソーシャルワーク演習Ⅱ」は、興味や関心もてるように工夫し、学生たちも視野が広がったようである。「経済学各論」は、遠隔授業であったが非常に良い評価であった。これは受講生が良く質問をして教員も真摯

に回答したことが評価されたようである。つい、授業ギリギリまでやってしまうが、少し早めに終わらせてまとめを入れていきたい。また、低学年の評価があまり高くないので、何度も説明を加えながら理解へと誘導していきたいと考えている。

5、今後の教育目標

2023年度はコロナも5類になるため、対面で双方向の授業ができるので、理解を確かめながら授業を進めていこうと考えている。また、コロナ禍で利用してきた遠隔ツールや学生とのデータの共有なども利用しながら、欠席しても自習ができたり、復習ができるような環境づくりをしていきたい。そして、学生の理解度を高めてゆき、難しそうな授業も理解できるようになって学生満足度を高めるようにしたい。

対面なのでアクティブラーニングの方法も取り入れやすくなるので、学生や教員に具体的な学びや育成の方向性を与えたい。さらに、学生たちの持つ具体的な能力や要素を掲げることによって、学生や教員の目指す教育内容を、人材育成という側面からもわかりやすく理解できるようにすることが大切である。そこで、アクティブラーニングなどの教育方法を取り入れながら学生たちの持つ能力を伸ばし「なれる自分」を育成するとともに、将来の「なりたい自分」を描けるように導いて、学生の将来を具現化していくことに努めようと思う。